

研 究 紀 要

第 16 集

特集・「中・高6年一貫教育における学校行事のあり方」

1. 学 園 祭	生徒課	2
2. 球 技 大 会	生徒課	5
3. 中1の一泊行事	昭和49年度中2担任会	6
4. 修 学 旅 行	昭和49年度高3担任会	9
5. 体 育 大 会	体育科	10
6. 水 泳 訓 練	体育科	11
7. 音 楽 会	音楽科	14
8. 写 生 会	美術科	17

学園祭展示「戦争と青春」について	吉田 裕	21
地理授業での野外調査の試みから	寅貝和男	31
付属学校と地域公教育との接点を求めて	松村正樹	51
「高村光太郎」ノート その九	井田康子	1
— 光太郎の「へんな貧」 —		

1974

奈良女子大学文学部
附属中・高等学校

正 誤 表

頁	行目	誤	正
51	6行目	進学予備校しない	進学予備校化しない
54	8 "	中学一貫	中高一貫
"	下から7行目	公教育から離し	公教育から遊離し
55	3行目	或る学校	成る学校
"	12行目	期待される	期待される
"	15行目	肉連	関連
56	11行目	両者	両者
57	下から6行目	選抜價	選抜制
58	12行目	はじめ2付属	はじめて付属
59	11行目	徒続教育	継続教育
"	下から11行目	実験・研究・公立	実験・研究, 公立
"	下から7行目	ことぎ	ことが

中・高六年一貫教育における学校 行事(特別活動)の位置づけについて

一貫教育委員会

昨年、私たちは、一貫教育における各教科のカリキュラムの研究を発表した。

本年度は、学校行事の位置づけについて各担当の科・課で討論し、その結果を発表することにした。

これまで、中・高併設校のため、学校行事は、日程・内容・もち方などでさまざまな困難があり、会議の話題となってきた。

一貫教育の実施を機に錯綜している学校行事を統一し、全校あげてのとりくみとするために、この研究を発表することとした。そのため昭和48年度から発足した一貫教育委員会では、49年度の中心テーマとして「一貫教育における学校行事について」をとりあげ、会合を重ねてきた。

(49年度一貫教育委員会、山中(昭)、亀野、岡田、吉沢、鈴木)。委員会での討議をふまえ、教官会議で決定されたのは、次の諸点である。(49年8月31日、教官会議)

1. 学園祭について (毎年2～3日程度で実施する。今後更に検討する。)
2. 体育大会について (秋に実施する。内容・性格などについて保健体育科と生徒会の体育委員などで検討する。)
3. 球技大会について (年2回、中・高別に実施する。)
4. 全校レクリエーション (年2回、計画された日に実施できるようなプランをたてる。)
5. 文化的・教科的行事について
 - イ. 中学写生会
 - ロ. 音楽会(合唱コンクールもかねる)
 - ハ. 観劇、音楽鑑賞会などは、教科、研調課で検討し、その都度実施する。
6. 宿泊行事について
 - イ. 中1 一泊行事
 - ロ. 中3 水泳訓練(2泊3日)
 - ハ. 高2 修学旅行(5泊6日を限度とする)
7. その他
他学年の行事については、当該学年で処理できる範囲のものに限る。
修学旅行、水泳訓練については、問題点が考えられるので、将来の方向については、関係教科、学年などで検討していく。

※ そこで、各分掌、教科で分担しあい、今後の学校行事のあり方を検討した。

1. 学 園 祭 生 徒 課
2. 球 技 大 会 生 徒 課
3. 体 育 大 会 保 健 体 育 科
4. 水 泳 訓 練 保 健 体 育 科
5. 中 学 写 生 会 美 術 科
6. 音 楽 会 音 楽 科
7. 中一一泊行事 昭 和 49 年 度 中 二 担 任 会
8. 修 学 旅 行 昭 和 49 年 度 高 三 担 任 会

従来の学校行事（特活）一覧表

5 月	上旬	全校レクリエーション
	下旬	中3・高3修学旅行
6 月		球 技 大 会
7 月	下旬	水 泳 訓 練 (中 2)
9 月	下旬	学 園 祭 (2 ~ 3 日 間)
10 月	中旬	体 育 大 会
11 月	上旬	全校レクリエーション
	中旬	球 技 大 会 音 楽 会
12 月	下旬	文化的行事 (観劇、音楽鑑賞会など)

以 上

1. 学 園 祭

生 徒 課

六年一貫になっても、さしあたり毎年実施するという基本線が、すでに決定されているので、ここでは、従来とは異なった形であらわれてくると思われる実施上の問題点をいくつかあげ、それのように対処すべきかを述べることにする。

a. マンネリ化の打開

同趣向・同内容の企画が多く、新鮮味がないという指摘が、従来からあったが、よほどうまい工夫を施さないと、今後その傾向が一層強まろう。学年単位で考えれば、同じメンバーで六回同

じ行事にとりくむのだから、新鮮さもなくなろうし、自然発生的な盛り上がりだけに期待することはむずかしくなる。次にその打開策のいくつかを、思いつくままにあげてみる。

1. 学園祭に二つの道がある。一つは、お祭りと規定し、“楽しく遊ぶ”方向。他は、発表会と規定し、“日頃の成果を披露する”という方向である。従来、この二つの不思議なバランスの上に成り立ってきた。ある場合は、後者を建前、前者を本音とし、又ある場合は、後者を色濃く前面に押し出すというように。今後、この振幅の幅を一層大きくしていきたいと思う。行事に対する固定したイメージを取り扱って、その年毎に、新しい学園祭像を作っていくことが、マンネリ化の打破につながるのだから。
2. 毎年夏休み前頃になって、今年は何をしようかと相談を始め、9月になって大忙し、何とか本番に間に合わせ式の取り組み方を、根本的に改める。それには、クラスあるいはクラブ活動の年間計画の中に位置づけ、特に低学年にあっては、教官が積極的な指導の手を加えていく必要があると思う。
3. 毎年いちから始める式の企画を改め、前年の成果・経験を発展させ、積みあげていく方式をさぐる。学芸クラブ、あるいは高校有志団体による展示などに、その方向を期待したい。
4. 3とは逆に、前年とは別の企画を義務づける。特に低学年にあっては、種々の仕事にひとわり触れさせる意味からも、良いと言える。たとえば、毎年、中学一年生は展示、二年生は劇、三年生は新趣向の企画を、という具合に、割り当てをあらかじめ決めておく方法もあろう。

b. 4年生の役割

従来、実行委員会など運営の中心になって動くのは、中三と高二で、高一ははずれることが多かった。生徒会規則で、前期は役員になれないことが主な理由である。これが中高がいっしょに行事をやりながら、高二を軸とする青年たちの企画と、中三以下の生徒たちの催し物の二つに分裂し、断絶を生むことにつながった。ある場合は、中学生がお荷物的存在となり、ある時は、予算の配分をめぐる、両者の対立を生んだりした。

が、六年一貫となった今、高一の果たす役割は大きくなったと言える。むしろ、年令的にも中間に位置する彼らこそが、低学年と高学年の立場をふまえて、全体をまとめる役割を果たしてくれることを期待し、積極的にその方向で指導していきたいと思う。それにはまず、高一前期生徒会役員選挙に関する規定を改めねばなるまい。

* * *

参考までに、昭和49年度のプログラムを付しておく。この年の反省として、重点が劇を中心とする講堂の企画にかたよりすぎ、展示に見るべきものの少ないことが指摘された。日数が3日になる主な理由も、講堂使用の企画が多いことによる。

昭和49年度学園祭プログラム

イ. 講堂日程

	9	10	11	12	13	14	15	16	17
第一日		中3C 杜子春	中1C わらしべ長者	高1C ロミオとジュリエット		有志 手古奈	中2A シンデレラ姫	演劇部 サロメ	
第二日		中2B ロミオとジュリエット	英語クラブ シンデレラ	中3B 西遊記		高1A 白雪姫	有志 サウスタウンブルースバンド	有志 軽音楽同好会	
第三日		高1B 華麗なる変身	中2C ベニスの商人	中3A ピノキオ		高2B ウエスト・サイド物語	器楽・合唱部 シング・メサイア		

ロ. 展 示

- 中高クラブ …… 中高新聞部・中高生物部・中学地理研究部・中高写真部・中高美術部・中高放送部・中高歴史研究部・中高化学部・中高華道部
- クラス …… 中1A・中1B・高2A・高3B
- 特別団体 …… 実行委員会、学校書道展・学校美術展・教員有志の展示

ハ. 模 擬 店

- クラス …… 高3A・高3C
- クラブ …… 高軟式テニス部・高ワングル部・高バドミントン部・高文芸部
- 有志団体 …… 六団体
- 特別団体 …… 実行委員会バザー・家庭科クラブ

三. 映 画

- ク ラ ス …… 高2C
- ク ラ ブ …… 高ワッゲル部

ホ. 小 劇 場

- ク ラ ブ …… 高文芸部
- 有 志 団 体 …… 五団体

ヘ. 野 外

- 盆おどり
- フォークダンス

以 上

2. 球 技 大 会

生 徒 課

学校行事は、大きな集団の実践的、総合的な活動であり、重要な教育的意義をもつものであるといわれている。本校における球技大会は、特に生徒会（体育部会）が主体となって自主的に企画・運営している行事の一つである。球技大会は、個々の生徒を理解するための得がたい機会でもあり、他の学級や学年の生徒との接触や交流の場でもあり、日常の学級生活では経験し得ない人間関係の体験の場でもある。また生徒ひとりひとりが役割を分担し、それぞれの責任を遂行し、個性の発揮も可能な場でもある。更に実践を通して集団の規則や秩序を守る態度等々の教育的な効果も期待でき、ときには劣等感の解消や、問題行動の防止にも役立つ場として、生徒指導上の面でも、貴重な場であり、機会であるといえよう。六年一貫教育に当って、学校行事の吟味、精選が行なわれ、その一つに球技大会も入れられた事である。より積極的な方向で発展させたいものである。

(1) 実施の時期と企画・運営

昭和48年度までは、球技大会は、生徒会の体育部会（体育部長と各学年・クラスより選出された男・女各一名の体育委員により構成されている生徒会組織をいう。）の要望によりその都度、生徒課より教官会議に提案され承認されてから、生徒会の体育部が中心となり、生徒課の指導・助言のもとで実施されていたのであるが、昭和49年度より、年2回（春・秋）、中学部・高校部別にそれぞれ一日ずつ実施することになったのである。特に秋の大会は、別記中学学生会の日に高校部の球技大会を実施することにした。中学部・高校部を同一日に実施しない理由は施設、場所の関係と種目などが高校部中心となりがちだからである。

企画・運営は、生徒会（中・高校別）の体育部会が中心となり、クラスの意見、希望を取り入れ生徒課並びに保健体育科教官の指導・助言を得て立案され、実施・運営にあたっては、上記同様、体育部会が中心となり、特に部活動のメンバーの協力（コートの準備、競技の進行、審判など）で行なわれている。

(2) 実施に伴う問題と今後の方向

球技大会は、生徒の自主性にまかせて、ともすれば教官側が消極的で、片手間的な方向で実践させていたのではないかと考えられる。反省もさることながら、本校の教職員の定員不足からくる日常の繁雑さも多分に影響していると考えられる。しかし、一貫教育は既に2学年に渡っている今日、そもいっておれない状態である。我々が吟味、精選した学校行事について、教育的な意義を認め、その効果を期待するならば、せめて、中学が球技大会を実施する日は、担任も終日参加可能な状態にするという積極的な配慮が必要ではないかと思われる。また、このような配慮から、生徒指導の面の効果も期待でき、評価できるようになるのではなからうか。すでに吟味、精選した学校行事を、それぞれの立場から、より積極的な方向で検討、吟味する必要があるのではないかと。本校の一貫教育が名実共であるためにも、教科指導のみならず、特別活動等が一体となる必要ではないかと思われるのである。

3. 中学一年生の一泊行事

昭和49年度・中二担任会

従来の宿泊行事は、中二の水泳訓練（二泊三日）、中三の修学旅行（二泊三日）、高一の登山（一泊二日）、高三の修学旅行（五泊六日）であったが、六年一貫教育となって、この宿泊行事の再検討が行なわれた。

宿泊を伴う行事は、通常の学校教育では得られない、貴重な教育効果をもつものだが、その費用と引率教師の負担等から、近時縮少の傾向にあり、本校でもその線にそって、中一で一泊、中三で水泳訓練（海の状態によってはそれに代るもの）、高二で修学旅行をすることになった。

中一での一泊行事は、本校の生徒が、一般公立校と異なり、現在割合広い範囲（通学一時間以内、奈良盆地の略北半分）に校区をもつため、付属小学校出身以外の約2/3の生徒は、同一小学校から一ないし数名が通学するだけであり、その学年を通しての親睦を主たる目的とする。

この中一での一泊行事は、現高三の生徒が中一の時、一学期に吉野山の寺で行なったことがある。この経験が、今回、行事再検討の際、生かされたものである。たゞこの決定が、今年度一学期に行なわれたために、六年一貫教育の最初として入学した現中二は、その分として、二学期、学園祭等を終えた10月31日、11月1日にわたって、明日香村と吉野山で実施した。その計画、行動、反省などは、次にあげる一HR委員の作文のとおりだが、教師側としては、大変な苦勞はしたが、それにむくわれるだけのものはあったと感じている。

作文 「一泊行事について」

- (1) 準備
- 榮作り

中間テストの終わった10月24日、HR委員6人があつまって、乗作りの計画を立てた。一人ずつ分担して、予定、そうじ分担、グループ分けなどを書いてくることにした。そうじの分担はT君が分けてくれたのだが、人数をあわせたり、そうじをスムーズにできるようにしたり、いろいろ苦勞して考えてくれたようだ。表紙もF君がよいのをかいてくれ、先生の日程、注意などとあわせて出来上がった。

○ スライド説明

先生方がプリントした地図をもとに、Y先生が飛鳥のスライドを見せ案内をしてくれた。いろいろとおもしろそうなものがあつた。先生がこっそりととったという写真も……。S先生には、原地人ということで吉野のお話も聞かせてもらった。みんな興味のある話は、お弁当をもらう場所だけだったらいい。しかし、だいぶ強行軍という話して、うんざりした様子も……。

○ グループ作り

乗作りの時にグループ分けもかいたが、それを作る前にはグループ作りもした。これはあんがいうまくいって、もめるようなこともなかった。しかし、班長、食事係などきめるときには、ゆずり合いばかりだった。しかたなくジャンケンできめるところもあつた。これもみんな自主性のなさからである。

○ レクリエーション

宿舎について、7時半から9時までのレクリエーションの時間に何をするかということが問題になった。これには各クラスからレクリエーション委員を2人ずつえらんで話し合ってもらつた。各クラスの意見をもとに、委員として、5分間、詩の暗唱、25分間、座禅、1時間、フォークダンスということにきめた。これをきいて皆、「いやだ、いやだ……」の連発、けれどきまるとあればしかたがない。体育館へ行って、座禅の練習。これには、レクリエーション委員長のK君がはりきってくれた。フォークダンスの練習もした。みんな「いやだ、いやだ」といっていたが、ほんとうは、けっこう楽しんでみたい。

(2) 当日の行動(グループごとにコースをきめて歩いた)

飛鳥で

期待していた田舎ののびのびとした風景はなく、トラックが往来する舗装された道路をてくてく歩いた。まず甘藷丘へ登つた。初めとあつてまだ十分気力があり、急な坂道もそれほど苦痛にならない。この丘から眺める景色の山々は、緑の木々の間を赤色、黄色がうまくマッチしさすが飛鳥だという実感がした。ところが反対側では、山々をバックに近代的な住宅が建ちならび、せつかくの景色もこれではだいなしだ。それでも皆は、げん減を感じるどころか、こんなのあたりまえと平然とした態度でながめている。飛鳥が荒されると共に私たちの心も、それに応じて変化しているようだ。さびしいことだ。

飛鳥大仏は、ふくよかな微笑をうかべて、人々をじつと見守っているような気がした。見る方向によって顔の表情がちがうそうだが、なるほどと感心した。橋寺には、善と悪の二面相がある。石でつくられたものであるが、はっきり形がとられていないので、どちらがどっちな見分けがつかない。説明によるとこれは一人の人間にはかならず善と悪の両方があるということ

を表わしたそうだ。ふと考えさせられた。

川原寺は、二三年前にくらべると公園もでき、ニセ石なんかもおかれて、昔のおもかげがだんだんなくなって来たようだ。寺なら寺らしく自然のまゝがよい。質素で素朴なところによさがあるのではないだろうか。ニセ石を踏むとポコンと音がする。その音は何か、不調和な異様な感じがした。飛鳥が近代化され破かいされつゝあることを語っているようだった。

宿 舎 で

フォークダンスも座禅も、思ったより立派に出来、楽しい一日をおくれた。皆で食べると夕食も朝食もおいしかった。夜にはさわいで先生に廊下にすわらされるグループもあった。

吉 野 山 で

なんと言っても山奥だから坂道が多くて、グループできめたコースを歩きつのがやっとだった。後ろ向きに歩いたりジグザグにあるいたり、中には一気に走って行ったり、いろいろ工夫したが、上を見上げるたびにため息がもれた。苦勞して登ったにもかゝらず水分神社は工事中、あほらしくて一べんに力がぬけたが、景色は最高である。見わたすかぎり山々で、すがすがしい気分だった。山と平地ではこんなに気分がちがうものかと環境の力の大きさにびっくりした。

(3) ま と め

○ 壁新聞作り

こうして終った一泊旅行について、壁新聞をグループごとにつくった。モゾー紙に、地図、写真、スケッチなどをはり、色鉛筆などできれいに出来上がった。読んでみると、とてもおもしろい。当日のできごとなどくわしく、度がすぎているほどかいてあった。これを、教室の前の廊下にはって、他のクラスなど興味深くみた。他の学年の人たちも読みに来ていた。

○ 感 想

今度の一泊旅行で、私たちは、明日香や吉野について、いろいろな事を学んだ。又、旅行中のエチケットその他について痛感した人もいると思う。しかし、それだけでなく、いつもつき合っている友だちの知らなかった一面を知ったということもあります。

いつもは、あんなににぎやかな事の好きな子が「明日香の静けさが好き」といった。まわりのみんなはびっくりしたそうだ。

無口というか、とっつきにくいというか、いつも小さなグループの中にしかいなかった子が宿舎では一人になった。けれど一人ぼっちじゃかわいそうと部屋みんなも遊びにさそったし、その子も一緒になって楽しんだ。「やっぱりさそってみてよかった」と話していた人がいた。

また、あるグループの人は、吉野の山道のあるきながら、いろいろな事を話したそうだ。テレビについて、宗教について、読書について。「人それぞれの考え方、ものゝ見方がわかったような気がする」とその人たちは話していた。そんな人も多いと思う。

一泊旅行によって、親密さをました友人関係になった所も大きな収穫であった。

4. 高校修学旅行について

昭和 49 年度高三担任会

本校では、毎年2年生から3年生になる春休みに、5泊6日の修学旅行をおこなってきたが、修学旅行そのものの是非はさておき、ともかく、①春休みは旅行シーズンで、交通機関が混雑し、旅館も満員である。②クラブの公式試合(大会)とぶつかり、練習、出場にさしさわることが多い。③この時期には、教員の異動があり、引卒に支障をきたすことが多い。④教員の研修を保障するなどの理由から、49年度にはじめて、試みとして5月に実施することになった。

中高併設のため、春休みを除いた時期の実施は困難であるとされてきたが、今回は、高校の旅行と中高の中間テストを併行して、この問題を一応解決した。

参加生徒は127名、引卒教員6名。

生徒一人当たりの費用は約27,500円。

旅行先は、東北地方の十和田・八幡平方面。本校では、従来たいてい九州へ行っていたので、大きな変更だったといえよう。

また、本校の修学旅行では、従来、同一方面への旅行であっても、途中で2～3のコースに分けて行動し、帰路合流するやり方をとったことも多いが、今回は終始いっしょに行動することにした。

コースの選定については、生徒の希望を中心に、十分な時間的余裕のある計画をたて、旅館から旅行まであまり遠くないように、いわば、一定のせまい地域で何度か宿泊し、のんびり過す計画をたてた。宿泊所出発が9～10時頃、到着は2～3時頃というきわめてゆったりした日程だったのでほとんど病人はでなかった。

あまり団体客の訪れないようなコースもとり入れ、実にひなびた、昔のままの湯治場や、電話の設備のない宿泊所も利用した。

5月のこの頃に、もう雪が溶けているかどうか、道路をバスが走れるかどうか、まぎわまで心配したが、運よく、道路は開通直後で、まだ観光客が訪れるには時期が早く、雪景色を見ることのない奈良の生徒は、雪の野山を満喫した。この旅行中、大自然と存分に触れ合うことのできたのが一番大きな収穫だった。

列車は、生徒の疲労度を考慮して、すべて寝台、座席指定を利用した。そのために多少費用が割高になったことは否めない。

[日程・コース]

5月20日 京都 ^{ひかり}—— 東京 —— 上野 ^{ゆうづる}→

5月21日 ← 青森 —— 萱野高原 —— 焼山 —— 石ヶ戸 ^{奥人瀬暖流}…………… 子ノ口 —— 休屋
(十和田湖畔)

5月22日 休屋 —— 発荷峠 —— 十和田南 —— 大沼 —— 後生掛 (鹿角市八幡平)

5月23日 後生掛 ―― 八幡平頂上 ―― 藤七温泉（岩手郡松尾村）

5月24日 藤七温泉 ―― 八幡平頂上 ―― 御在所 ―― 盛岡 ―― 小岩井農場 ―― 網張
（岩手郡平石町）

5月25日 網張 ―― ^{やまびこ}盛岡 ―― 七野 ―― ^{ひかり}東京 ―― 京都

5. 体 育 大 会

保 健 体 育 課

昭和48年度より本校において始まった六年一貫教育は、学校行事における体育大会のあり方についても再点検を迫っている。この意味から、本校における体育大会の経過、現状、問題点を以下に記し、今後、再点検、再検討をして行く上での参考としたい。

(1) 経 過

昭和43年頃から本校でおきた学園紛争は様々な問題を提起した。生徒間には学校の主役は生徒だという意識が広まり、学校行事運営の主導権を要求するようになった。体育大会についても従来行なわれてきた生徒との話し合いの場を持ち、主体的に参加させるような配慮をしたものの、なお保健体育科教官が大会の企画、運営をしていくという形に不満を持ち、教官と生徒が同じレベルで話しあって進めていくというものを強く要求しはじめた。

これに対し、教育は生徒の自主的、積極的な体育大会への参加を期待する意味からも、助言、援助をしていくという線で生徒の要求を認めることになった。その結果、内容的には以前の陸上競技大会的要素は取り除かれ、多分に、レクリエーション的傾向の種目が増えはじめた。

(2) 現 状

大会の期日決定については二学期当初の教官会議で他の行事に無理のない範囲できめることになっている。企画については、中学校・高校それぞれの学級より選出された体育委員が体育部会（中・高別に開く）で体育部長を中心に、具体的に討議され、それに保健体育科教官が安全性・経済性の面から助言、指導を与えるという形をとっている。また大会の主な準備は保健体育科教官と体育委員によっておこなわれ、当日の運営は全教官と体育委員、さらに運動クラブ員、学芸クラブ員の協力を得て行なわれている。中学・高校が、同一日に実施するために、例えば、中学が午前中に体育館及び運動場で球技種目（バレーボール・サッカー・ソフトボール・ハンドボール等）を行ない、午後は運動場の一画でレクリエーション的種目（風船わり、借り物競争、棒引き等）を行なえば、高校はその逆の型（午前 ― レクリエーション的種目、午後 ― 球技種目）をとっている。

(3) 問 題 点

学園紛争は確かに体育大会のあり方への火つけ役をはたした。しかし当時の生徒（学園紛争の

中心的な生徒も含めて)には、体育大会を問題にするにあたって、目的、内容に立ちいつての建設的な考えや方向性はみられなかった。明確な目的という裏付けのない形だけの改革はもろく、崩壊も速い。

どの競技についても、勝敗を競うというより楽しむという方向に流れ、特に最近の体育大会では、真剣に勝敗を競う態度が薄れてきている。さらに、以前からの問題点として実施時期もあげられよう。教官にとっても期日が判然とするのは二学期の教官会議であり、教官、生徒共、九月下旬の学園祭にむけて相当の精力・時間を費してしまい、学園祭後から体育大会までの短期間では、十分な準備ができない状態になってしまっている。

結局、例年(特に学園紛争以後)、内容の積極的吟味、検討もなく、単に“伝統的なものだから”“学校行事だから”“どここの学校でもやっているから”等ということで、踏襲されてきている。つきるところ教官や生徒は体育大会のあり方に幾許かの疑問を感じながらも、積極的な現状打開策も見つけ得ずに、受け身的に参加、実施しているのが実情であると思える。この状態ならば、単に、廃止の線も考えられよう。しかし、体育大会が例年、実施、継承されてきた事実をみつめる時、廃止の方向よりむしろ過去の流れや現状を把握した上で、積極的に改良、改革する方向で再検討してゆく姿勢こそ、私達保健体育科教員に求められるべきものではなからうか。この姿勢を基本的なものとして、今後、体育大会について検討していきたいと思う。

6. 水 泳 訓 練

保 健 体 育 課

学校水泳の積極的安全教育の一貫として、昭和34年以来、心身の発達に殊に著しい中学二年生を対象に夏期休暇中に実施されてきた。しかし中・高六年一貫教育の実施に伴ない、学校行事の吟味・精選・整理による中学生の修学旅行廃止によって、昭和50年度より、中学三年生を対象に伴なうことになった。

(1) 水泳訓練の目的

A. 海の自然に接しながら、水中における安全効果を第一の目標とし、内臓諸機能を高め、皮膚を鍛練し、全身の調和的発達をうながすこと。

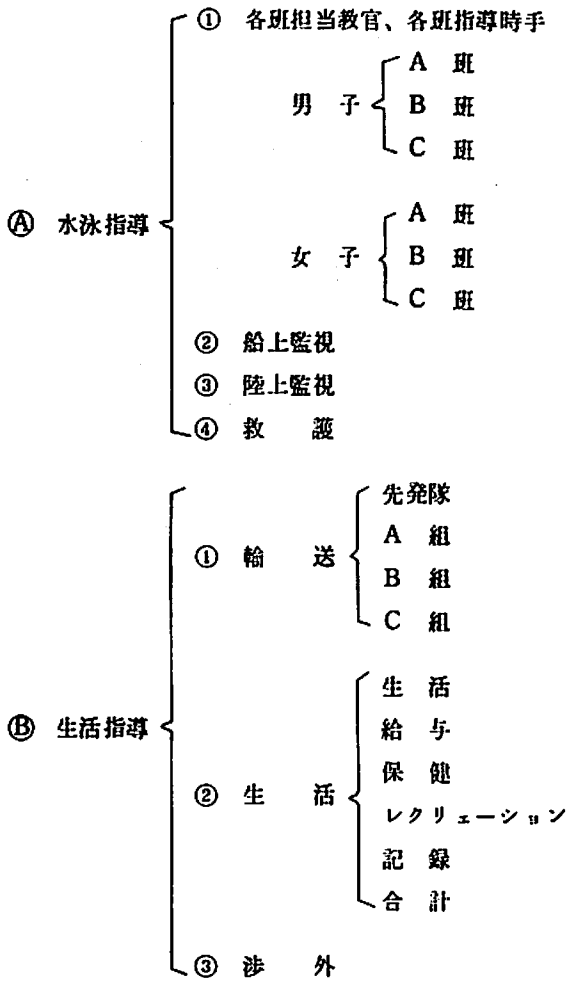
B. 沈着冷静、果敢勇氣、忍耐等の精神的諸徳性を養い、水泳学習時の形態を通じて、学校・社会生活での民主的協同の重要性を学ぶこと。

上記の二大目的を中心に、特に、遠泳の技能・体力を養うよう、下記のような指導組織によって実施されている。

(2) 指 導 組 織

水泳指導に関しては保健体育科、生活指導については中学二年生の担任(昭和50年度からは中学三年生の担任)が中心となって立案し、他の教官の協力を得て、共に指導にあたっている。

表1. 指導組織



(3) 指導内容

(A) 事前指導と健康管理

二泊三日の実施前に、その効果をあげるために、学校のプールでの指導を集中的に四日間、A、B、C班の能力別に徹底的に行なう。同時に、出発までの身体のコンドィションづくりに努める。(事前には、校医による健康診断も実施している。) A、B、Cの班編成は授業時の能力別班をもとに組織している。A班はプールで約1km、B班は約0.5kmを泳ぐことを目標としている。隊列を組み、全体のペースに合わせて、定められた自分の位置を守って泳げるよう実際の海での遠泳に必要な浮き身、立ち泳ぎ等の技能を養成する。C班には、特に泳法の個別的指導を行なっている。

⑧ 訓練時での指導 — 特に遠泳指導

A、B班は小まわり遠泳。C班は小人数で距離泳（必要に応じて泳法指導）を行なう。第一日目は、実施場所到着後、十分な休息をとり、生徒の疲労を取り除くとともに事故防止、安全確保につとめた後、訓練にはいる。A、B班はすぐに遠泳隊形班を組んで、数度、定められたコースを泳ぐ。C班には個別指導を行なう。第二日目は午前中は第一日目と同様のことを行ない、午後の遠泳に備える。午後から午睡をとったのち遠泳にはいる。A班は約2km、B班は約1km完泳する。C班は個別指導による効果を個々の実力に応じて発揮させる。遠泳的には特に陸上監視、船上監視の人員を増強し、隊列・人数・健康状態などに注意し、事故防止につとめている。

図1. 練習コース

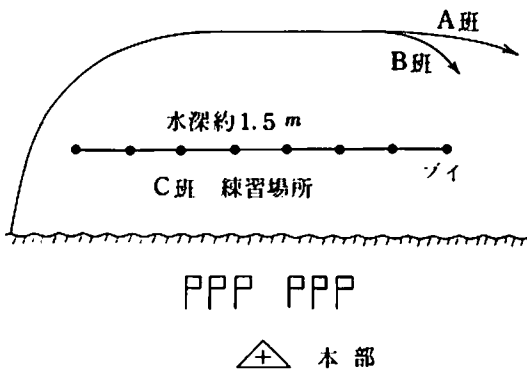
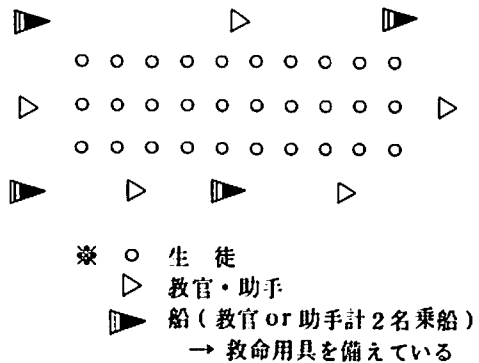


図2. 監視及び救助体制と遠泳隊形班

(例)



(4) 実施に伴うさまざまな問題

① 環境汚染について

近年の環境汚染（公害）によって実施場所が和歌山日良元島 → 香川小豆島 → 京都網野浜詰へと数度、変更を余儀なくされた。今後の海の汚染状況によっては、実施場所を確保することは非常に難しくなるであろうと予想される。

② 実施場所確保に伴う生徒の疲労と目標達成について

海の汚染によって、近畿圏内の太平洋沿岸での訓練は不可能になり、日本海沿岸でしか可能でなくなっている。実施場所が将来、年々、遠方へとなることは、生徒の安全にとっても大きな問題となっている。つまり、場所到着までの所要時間が長くなるにつれて、生徒の訓練実施前での肉体的疲労は増し、これは事故防止にとっても大きな困難点となる。又、二泊三日という限られた日数内で、遠泳、その他の目標を達成することも極めて困難となってくるであろう。

③ 経済的負担について

往路の距離が長くなるにつれ、交通費の負担も増大するだろう。又、昨今のインフレによる交通費、宿泊費の大幅値上がりによって、現に父母の経済的負担も年々厳しくなっている。

① 指導教官・助手の確保と安全について

訓練時には事故防止のために万全を期さねばならない。指導教官の精神的、身体的負担はもとより、助手確保の問題も大きな問題である。ここ数年来の大学受験競争の激化に伴ない、高校生の水泳部部員は減少の一途にある。したがって、水泳部出身の先輩（主に水泳部現役の大学生）である助手人員の確保は困難になりつつあり、これは事故防止、安全確保という点にとって、ブレーキとなりかねない問題点となっている。

このように環境的にも経済的にも人的にも明るい見通しを持ちにくい現状ではあるが、さまざまな条件を考慮に入れながら、可能なかぎり実施する方向である。今後、更に、十分な検討が必要であろう。

7. 音楽会のあり方について

音楽科 山 中 竹 一

1. 従来の音楽会のもち方とその反省

本校では、毎年11月に音楽科の主催で校内音楽会を開いてきた。中学校は、各クラス単位の合唱（学年別に課題曲と自由曲）・器楽合奏を行ない、そのあと各クラスからの代表者の演奏（ピアノ、バイオリン、独唱など）を行なってきた。中学校は午前中に、各クラスの演奏と代表演奏をやり、午後は高校の音楽選択者（音楽(I)、(II)）の演奏と合唱クラブ、器楽クラブの発表を行なってきた。これが、これまで実施してきた音楽会の形式である。

音楽会の中心は、中学校各クラスの合唱であるが、各クラスでは、音楽係男女各1名がクラスの合唱・合奏の世話をする。音楽科としては、約二か月間の授業を練習にあて指導する。

昭和49年度の音楽会のプログラムは次の通り。

昭和49年度音楽学習発表会

昭和49年11月28日（木）

プ ロ グ ラ ム

中1	共通合唱曲	夏 の 高 原	京嶋 一 信 作曲	山本 櫻子 詞
	共通器楽合奏曲	メ ス エ ッ ト	ヘ ン デ ル 作曲	陶野 重雄 編曲
中2	共通合唱曲	若 い ぼ く ら	矢 田 部 宏 作曲	井 崎 す す む 詞
	共通器楽合奏曲	越 後 郷 子	日 本 古 謡	三 好 賢 祐 編曲
中3	共通合唱曲	牧 場 は 空 と 同 じ 広 さ	市 川 都 志 春 作曲	片 岡 正 子 詞
共通	共通器楽合奏曲	美 しく 青 き ド ナ ウ	ヨハン・シュトラウス作曲	陶野 重雄 編曲

第 一 部 (中学各組の合唱と合奏)

中1 A	ショワジベチカ	ポーランド	民謡	東大音感合唱団	詞
	B 一 週 間	ロ シ ア	民謡	楽団カチューシャ	詞
	C 秋 の 湖	ハンガリー	民謡	宮 沢 章 二	詞
中2 A	ア ニ ー ロ ー リ	スコットランド	民謡	藤 浦 洸	訳詞
	B 星	京 嶋 信	作曲	成 瀬 左千夫	詞
	C ロ ー レ ラ イ	ジ ル ハ ー	作曲	近 藤 朔 風	詞
中3 A	荒 城 の 月	滝 廉太郎	作曲	土 井 晚 翠	詞
	B この広い野原いっぱい 他	森山 良子	作曲	小園江 佳 子	詞
	C 水色の夜明け	渡辺 節保	作曲	館 蓬 萊	詞

第 二 部 (中学各組の代表演奏)

○ピアノ独奏	華麗なる大円舞曲	シ ョ ー パ ン	作曲	中1 A
○金管二重奏	登 山 電 車	イ タ リ ア	民謡	中1 B
		西崎嘉太郎	編曲	
○オルガン独奏	シンコペーテッドクロック			中1 C
○ピアノ連弾	アメリカンパトロール	ミ ー チ ャ ム	作曲	中2 A
○ビブラフォン独奏	シ ン グ	ジ ョ ー ラ ボ ー ソ	作曲	中2 B
○独 唱	中国地方の子守歌	山田 耕作	作曲	中2 C
○バイオリン三重奏	アイネクライネナハトムジーム	モ ー ツ ー ル ト	作曲	中3 A
○琴とピアノの二重奏	さくら変奏曲	日 本 古 謡		中3 B
○ギター演奏と歌	東へ西へ 他	井上 陽水	作曲	中3 C

第 三 部 (中・高音楽クラブの演奏)

女声合唱	ま す	シューベルト	作曲	妹尾 幸陽	訳詞	中学合唱クラブ
	トロイカ	ロシヤ	民謡			
混声合唱	G線上のアリア	バ ッ ハ	作曲			高校合唱クラブ
	コンドルは飛んで行く	ミルフバーグ	作曲	ロ ブ レ ス	詞	
	アレキサンダーズラグタイムバンド	バ ー リ ン	作曲			
器楽合奏	おもちゃのシンフォニー	モ ー ツ ー ル ト	作曲			中・高器楽クラブ
	シバの女王	ローレント	作曲			

第 四 部 (高校音楽選択生)

混声合唱	"第9交響曲"抜粋	ベ ー ト ー ベ ン	作曲			音 I
歌 劇	「鷹の泉」	川崎 優	作曲			
		平山 寮	編曲			音 II
		安藤 英男	台詞			

昭和49年度の音楽会への生徒の反応はさまざまであるけれども、次のような感想が共通してみられた。

(1) 合唱について——生徒の選んだ曲を歌わせてほしい。自分たちが選ぶとフォークソングな

どが多くなり合唱に適さない。

- (2) 代表演奏について—— クラス全体のものにならない。バラエティに富んでいて良い。
- (3) 中学生は午前・午後にわたって聞くので時間が長すぎる。
- (4) 11月では講堂は寒すぎる。もっと良い時期にやるべきだ。

音楽会の開催時期や時間的な長さについては、たしかに検討をする必要がある。また代表演奏のこれまでのあり方についても、クラス全体のとりくみにするという立場からみると問題点がある。

合唱曲の選曲については、これまでも自由曲は各クラスで選ばせてきたが、生徒が選ぶといっても実際には困難があり、音楽科から教曲を示してその中から選ぶという場合が多かった。こうしたことから相反する生徒の反応があらわれているのだと考えられる。

中学生は高学年になるにつれ、きわめて熱心なとりくみを行なうようになる。昭和49年度の場合中三各クラスでは、約1か月前からクラスごとに朝の会、終りの会で練習していった。音楽係が音楽室からオルガンをクラスに持込み、クラス同志の競争で練習した。生徒たちはこのような経験から、合唱の楽しさを身につけて行ったとしてよい。

これまでの音楽会へのとりくみの反省から、次のような成果をみいだせる。

(1) 音楽的表現力が身につくこと

約2か月の授業を練習にあてるため教科としては進度がおくれ、読符力などの基礎練習については問題点はあるが、音楽会は何よりも生徒みずからのとりくみとなるため、音楽教育の本質に合致しているといえよう。合唱の楽しさを身につけることから、音楽的な表現力がやしなわれると考える。

(2) クラスのまとまりを強める

合唱や合奏へのとりくみのなかで、生徒相互の協調性がやしなわれる。とくに大切なことは、他教科で学習のおくれをみせている生徒も、クラスのとりくみにとけこむことによって、ことに合奏では大切なパートをうけもち、その力を発揮できることがあげられる。

このように見てくると、音楽会は本校の教育活動全般からみて、きわめて有意義であり、重要であると考えられる。

2. 中高六年一貫教育における学校行事としての音楽会のあり方

これまでの音楽会の成果を基礎に、今後次のような音楽会を実現できるよう努力したいと思う。

(1) 全クラス・全員参加、全校あげての音楽会

合唱を中心に生徒が参加する音楽会を——これが目標である。

(2) 学校行事としての位置づけ

これまでの音楽科主催の音楽会ではなしに、全員参加の音楽会となれば、担任をはじめ全教官がその意義を理解し、学校あげてとりくむ体制が必要である。

(3) 合唱コンクール形式とする

クラス対抗になることによって大きな盛り上がり期待でき、技術的に問題があるとしても音楽科の本質に合い、クラスのまとまりを強める上でも意義は大きい。この趣旨を徹底する立場か

ら、代表演奏を廃止する。

(4) 午前中にすべてのクラスの演奏をおわり、午後は審査の公表とできれば専門家の演奏を聞く時間としたい。

以上のような目標でとりくむとすれば、高校の音楽選択者だけでなく高校生も全員参加するのであるから、これはもはや音楽会の範囲をこえ、全校的なとりくみとならざるをえない。またこれまで午後の部に発表していた器楽・合唱クラブの演奏は、時間的な都合から他の機会（例えば生徒会主催の学芸クラブ発表会とか学園祭）にゆずらざるをえないであろう。

さて、この目標にむかって進むには現実的に可能な歩みをしてゆかなければならない。そこでの留意点についてふれておく。

(1) 移行期のあつかい

いまただちに全校・全員参加とするにはたしかに困難がある。当面、現在の中三が高一となる来年度から、中一から高一までの合唱コンクールを実施したい。

(2) 音楽会の時期について

一学期（五月頃）とするか、二学期（十一月頃）とするか十分な検討がのぞまれる。

(3) 中一・中二の頃は変声期にあたっている。男子で変声していない生徒は女声パートに入れるなどの配慮をおこない、中一・中二についても合唱を行なう。なお、中一・中二については器楽合奏のコンクールをも行なうこととしたい。

音楽会が近づくと、教室の窓から木蔭から歌声がきこえるといったことは決して夢ではないと思う。一日も早くそのような音楽会にするため努力したい。

8. 中学写生会

美術科 吉 沢 栄 敏

六年一貫教育の学校行事の整理に伴って、美術科としてかねてからの念願であった一日写生会を秋もつことになった。

中学校の美術の授業は、中一か2、中二が2、中三か1と、週時間数が少なく、行事その他で、時間が欠けることも少なくなく、一つの作品を完成するには、ずい分と長い月日を要し、年間仕上がる作品数は三、四点にとどまる。風景写生も、春四月から描き始めた若芽が、うっそうと青葉に変わってしまうし、秋紅葉も、完成の頃には落葉と変る。夏休みの宿題の風景写生も、多くは期待を裏切られるものである。

この一日写生会は、上のような欠陥をおぎなつてまことに意義あるものである。本校が中高併設であるため、日をとりにくかったが、当日高校は球技大会とし、中学担任及び補助担任はすべて各学年の写生の指導に当ることとした。

前もって、持物、注意などのプリントを配り、授業中に指示しておいたが、学年ごとに写生地を分け、正倉院展、県美術展の行なわれている期日をえらび、その見学と併せて実施した。

中一は、県文化会館で県美術展見学後、東大寺講堂跡で、中二は、興福寺国宝館見学後、興福寺境内で、中三は、正倉院展見学後、東大寺二月堂・三月堂辺近で写生した。（恵まれていることに集合場所とした県庁前芝生広場から、各見学場所へは三・四分で行ける所にある）

後日、この見学の感想文を提出させたが、正倉院展は中三としても専門的すぎたようで、中一・二の作文のいくつかを後に上げる。

一日写生は、初めてのことであり、高学年ほど完成が遅れた。中一は大仏殿裏が、屋根修理の工事が始まって、よい場所が少なかったこともあってか、構図の未熟さが目立った。また作文にあるように低学年ほど、混色の技術が身につけていない。

これらの作品は、次の授業で名札などをつけ、全員、各H・Rに展示した。

反省事項として、

- ・中二は、途中全員に注意してまわったが、低学年ほど授業中の注意が生かされにくいので、構図、混色、段どりなど具体的なこまかい注意をプリントし、当日持参させることがよい。
- ・H・Rで合評会をするとよい。
- ・中には一緒に描いた先生もあるが、先生方の作品展も、できるとよい。

— 感想文 例 —

中一 県展の見学

「私が一番感心したのは、普通のえのぐ、つまり水彩えのぐでかいた絵が、他の油絵なんかとくらべても、ひけをとらないということです。……水彩画なんて、とバカにしていた私は、美術展のクラブスと水彩えのぐをうまく使いこなしていたあの絵をみて、たゞたゞ感心するばかりでした。……この日はめずらしく真剣に鑑賞したのでいろいろといい勉強になりました。」

「……写実的に、ものをはっきり見て描かれている絵も、そうではなく、おざっぱでそのものとは形が変わっている絵も、それぞれ特長があって、とても美しいこと、どんな絵も基礎のデッサンがしっかりと描かれていることだった。まず、物をしっかり見てかゝなければいけないな。」

私は今まで、かく物をしっかり写生してかいたことはなかった。中学生になって、一学期は小学校のころと、かき方がぜんぜんちがったので、困ったが、物をよく見てかくということがこのごろ、よくわかってきた。私は勝手に自由にかくよりも、この方が好きなことがわかった。県展でみた作品や先生の日頃の話をよくきいて、いゝ作品をつくりたいと思う。」

「絵をみて初めに感じたことは、たくさんの色を使って描いてあることです。私はいつも、色を混ぜないで描いてしまいますが、やはり色を混ぜた方がその物が生き生きと描き表わせていると思いました。そしてどの絵も、遠近法を上手に表わしていると思いました。私は遠くにあるものと、近くにあるものを、なかなかうまく描けません。やはり遠くにあるものは小さく

描かなければいけないと思いました。……この見学をとおして、これから絵はできるだけいろんな色を混ぜて使い、遠近法を正しく描こうと思いました。」

中二 興福寺国宝館見学

「……この5体が、私のとくに印象に残ったものである。私は、美術品の鑑賞はあまり好きではないけれど、今度は少しちがった。だいたい私がもう一度ひとりで見に行こうなんていう気になったのは、これが初めてだ。○月○日に行ったとき、この5体を見るのに2時間半ぐらいねばって、他のものは何も見ずに帰ってきた。ときどき館内でたどひとりになることがあったが、そのときのふんいきはとてもよかった。……」

「……国宝館へ行って非常によかったと思うことは、仏像の製法がいろいろわかったことで木心乾漆造などの今まで知らなかった仏像の製法、また着色方法の種類もわかった。次によかったと思うことは、今まで何気なく思っていた仏像の美術的な価値の高さがわかったことで、これからは他の寺へ行っても、めずらしさだけから仏像を見るというようなことはやめようと思う。しかし、国宝館でいやな感じもあった。それは仏像がガラスケースに入っていること、壁の白いことで、仏像の色・形などとあっていないように思えたからで、もう少し、暗い色の方が仏像にマッチしただろうと思う。どんなにすばらしい仏像でも置く場所的状况によっては見た感じが変わるとし、仏像はやっぱり暗いお堂の中にある方が風格が感じられると僕は思う。」

「……こんなにたくさんの国宝が、今も尚、このように大切に保存されていることは、すばらしいことである。私たちの祖先の作り上げてきた遺産を、これからも大切に保存し、又研究を積み重ねてゆくことが、これからの私たちが果たすべき任務である。……」

学園祭展示「戦争と青春」について

社会科 吉田 裕

(1)

本年度学園祭にわたしたち教員有志が企画した「戦争と青春」展は、展示品の並べ方等の技術的な問題を別にすれば、所期の目的とするところは九分通り達成し、成功したのではないかと思う。所期の目的とは、わたしたちの普段の授業では、「戦争の時代」の生活の様子を細かく伝えられない、だから一度当時の遺品を集めて展示してみようという教育的なものであった。この意図したことがかなりの程度に成功したことは、一つには、学園祭の展示には自己主張の多いひとりよがりな傾向が多く見られるのであるが、今回の展示に対しては見学者から私たちが予期した以上の反応がよせられたこと。次にその反応の多くが「展示を感想を求めたアンケートによる——後にまとめる」特に中学生から大学生・戦争を全く体験したことのない世代が、展示品から大きな衝撃をうけ、「戦争はいけない」「戦争はいやだ」という実感を述べているのである。私たちは、できるかぎり「反戦」的な言葉を目立たせたり、文学として強調しないように気を配った。なぜなら展示した実物そのものが直接にそれを見る人に語りかけるものを期待したからである。又反対に戦争を賛美したり、懐古的なものになりはしないかとも心配したが、結果は、もちろん当時のことを思い出すという懐古的な心情はあるが、それらの心情はほとんど「もう一度あんなことを繰返したくない」という心情に結びついていったようである。

わたしたち教師にとって「再び戦争を起ささない」という使命があるにしても、現実の政治的な判断、例えば自衛隊をめぐる憲法論争、ベトナム戦争・又太平洋戦争肯定論といった学問的なものまで、に対して自分の態度や意見を明確に表明出来ないいろんな制約をうけている。しかもわたしたち自身逡巡として自己規制により口をつぐんでしまっている状況がある。そういった中で、今回の展示は、有効な一方法であったのではないだろうか。

展示に取り組んだ経過、その内容・成果についてまとめてみます。

(2)

この展示の企画を決定したのは一学期の中ごろである。松村先生の提案に鈴木先生が賛成し、それにわたしが加わったのである。松村先生が、本校教員の生年月日を整理している最中にこの展示を思いつかれたそうである。社会科の三人が中心となり、社会科の授業の延長としてこの企画を進めていった。社会科にとって重要なテーマである「戦争と平和」を、より具体的に、授業とはちがった角度から生徒に与えることによって、普段の授業では期待できない効果を生むのではないかということがわたしたち三人の共通した意図であった。

夏休みに入る前に父母に対してかくなる展示をやる趣旨と協力を求めるプリントを配布したが、

いろいろの品物が集まってきたのは二学期になってからである。展示をやるという決定はしたが、具体的に何を中心に何をどう配置するか等の計画を話し合う機会ももてないまま、学園祭が近づいてしまった。しかしわたしたちが予想した以上に遺品が集まり、本校教育の中から協力者があらわれてくるにしたがって展示の内容のイメージみたいなものができてきた。

この期間にもっとも気を配ったことは、生徒や教官の持ってきてくれた遺品をなくさないこと、又借用者を間違わないよう保管することであった。そのために借用品目を明記した借用証とひかえを作成した。借りた遺品は、借用者ごとに封筒に入れ通し番号をつけ戸棚に保管した。この借用品を紛失しないよう管理することに最後までもっとも気を配った。

1週間前になって具体的準備にとりかかった。年表(昭和初年～20年まで)、昭和20年8月15日の記録の整理、この2つは松村先生得意の早わざでいちはやく出来あがった。もっとも手間だった仕事は、展示品ひとつひとつに品物名とその使用方法等の解説をつけかつ借用者名のえふを付けることであった。教生の諸氏にかなり手伝ってもらったが、品物の解説となると実際戦争を体験したものでないとわからない。鈴木先生が頑張っておられた。ゲートルの巻き方の実演付きであった。特筆すべきことは、玖村先生が広島原爆資料館まで映画のフィルムと原爆の被爆資料をわざわざ借りに行ってくださったことである。いよいよ前日に、いや展示は学園祭の2日目からであったから学園祭の第1日目は、宣伝ポスターの作成、会場の設営(高2C教室)、映画会場作り(社会科教室)、解説テーブルのふき込みと時間がかかり宿り込む。

(3)

展示の内容は次のごとくである。

1.解説テーブル、2.昭和元年から20年までの年表、3.昭和20年8月15日の本校教官の記録、4.戦争中の遺品の展示、5.原爆コーナー、6.映画「原爆の記録」

- ① 解説テーブルは、展示の趣旨と展示品を順路にしたがって見どころと若干の解説を空襲警報のサイレンと伴に会場全体に流した。会場の雰囲気を作るのに効果的であった。
- ② 昭和元年からの年表は下に示すごとく世相と本校教官の所在を示したものである。昭和19年以後の部分を掲載する。

年	政治	社会・生活	その年本校の先生は
昭和十九年(一九四四)	米軍太平洋の島々を奪還。日本国土に迫る。 連合軍ノルマンデーに上陸	中央公論・改造強制廃刊 大都市に疎開命令 学徒動員本格化 学童疎開(45万人) 砂糖配給停止 女子挺身隊結成(47万人) 神風特攻隊を編成 新聞夕刊を廃止	木村先生誕生(奈良)。 芳村〃斑鳩国民学校入学。 藤田〃国民学校入学。空襲のため12月末で学校閉鎖。 吉岡〃日本支配下の朝鮮も連日空襲をうけほとんど授業なし。 中尾〃アメリカのグラマン機の掃射がこわく山中の道を通学する。

昭和十九年（一九四四）	B29本土を襲う	防空壕建造命令 雑が食堂開かれる 竹槍訓練実施	辻本先生学校で防空壕掘り、農家へ勤 労働員、授業中止多し。 山中 ^昭 〃波切の家機銃掃射で焼失立神 へ疎開、B29志摩半島を通り 名古屋爆撃。 奥谷〃陸軍被服廠へ勤労働員。 玖村〃広島三菱造船所勤労働員。 松村〃豊田製鋼勤労働員。 門脇〃入隊し移建省へ。 藤沢〃奈良高女へ勤める。学校工場 で軍の蚊帳をつくる。 山中 ^竹 〃宇部の家焼ける小野田に疎開。
昭和二十年（一九四五）	空襲本格化主要都市 焼土と化する 硫黄島失う 米軍沖縄に上陸 ドイツ降伏 ポツダム宣言出され る 広島・長崎に原爆投 下される ソ連の参戦 ポツダム宣言を受諾	東京大空襲 九大で米軍捕虜の生体解剖 妊婦・幼児の集団疎開 主食の配給1割減す （一人二合一勺） 学校授業1年間停止を決定 防衛生産に総動員	林 先生父召集される（奉天に住んでいた） 藤川〃集団疎開で河内長野へ。 萩野〃東京空襲で家焼失。 加藤 ^禎 〃空襲で浜松の家焼失長野へ。 藤田〃大阪で空襲にあう家焼失。 吉岡〃朝鮮の京城から敗戦の2日前 に北朝鮮の小さな町へ疎開、 38度線をこえる最終便でかろ うじて日本に帰る。 寅貝〃鳥取へ疎開、焼土の大阪に帰 る。 松村〃高校入学、入試の日にも空襲 あり中断して防空壕へ。 玖村〃海軍兵学校入学。終戦のころ は防府分校、原爆で広島にい た母、妹を失う、姉も被爆、 爆心地で叔父叔母いとこの骨 を拾った。 奥谷〃東京で空襲にあう、和歌山の 生家も焼失、前橋陸軍予備士 官学校入学。 岡田〃徳山、奈良で空襲にあう。 門脇〃華南での戦いで捕えられる。 渡辺〃高松で空襲にあう。桑畑に逃 げた高松は一面火の海だった。

本校の多くの教官の青春にやはり戦争のなまなましい傷あとがきざまれていることがよくわか
る。

- ③ 次の図は、本校の教官が昭和20年8月15日をどこでどのように迎えたのか、その思い出をまとめたものです。

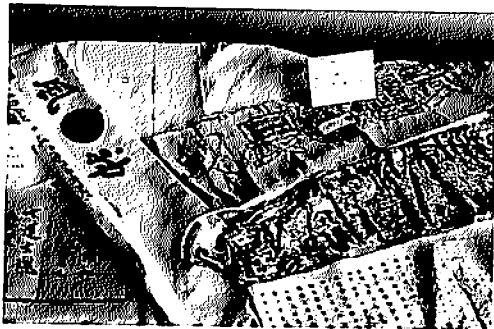
山中(竹)先生	敗戦の報を聞いて竹槍をつくった。その後食用蛙をとり焼いて食ったことを覚えている。その後米軍が捕虜のため投下した食糧が山中に流れ落ちるのを探し求め、マッチやチョコレートを持ったのを思い出す。
寅貝先生	家の近くで歩いていたら終戦の玉音放送があって、すぐ家に帰ってわけもわからんまま聞いた。両親から戦争が終わったらしいと教えてもらった。すごく天気の良い日であった。
中尾先生	母にラジオの前に座らされてわけのわからないまま天皇の「おことば」を聞いた。
藤川先生	疎開先から一時家に帰っていた日がたしか放送のあった日と記憶しています。
藤田先生	富田林にいました。平凡な一日、家の中であそんでいました。屋外でのあそびは艦載機が襲来するので禁止されていました。
奥谷先生	群馬県前橋市の陸軍予備士官学校校庭で終戦の放送を聞いた。
荒木先生	田舎で夏の大掃除をしていたら、天皇のラジオ放送があったのでおとなたちが近所の人たちといっしょに家の前のラジオの前に正座してヒソヒソ話をしていたことをわずかに覚えている。
鈴木先生	川崎の自家で敗戦を迎える。気管支炎で安静中、それでも医者者の注射はビタミン剤しかなかった。
辻本先生	家にて正午ごろ意味のわからないラジオ放送を聞きました。父母に内容を教えてもらって何となく悲しかった。
門脇先生	中国南平の収容所にて朝10時ごろだったかパンパンとお祝いの爆竹がなりはじめそれが日本の無条件降伏とのことを知りました。
藤沢先生	家にてラジオにて終戦放送をきく。
岡田先生	舞鶴海軍工廠疎開地真壁工場で弾丸づくりをしていた。この日は仕事をしなくてもよいから正午に放送を聞くように連絡があった。
芳村先生	天理市の母の実家で放送を聞く。子供心にも周囲のおとなたちの不安と安堵のいりまじった複雑な反応を感じた。
松村先生	勤労働員先の鉄鋼工場で作業を中止して放送を聞いたがよく聞きとれず何のことかわからなかった。
山中(昭)先生	家の芋畑の芋ひきをしていた。
水町先生	家であそんでいたら近所の人々が町長さんの家の座敷に集まりラジオ放送を聞いて泣いている人もいた。

吉岡先生	終戦の日の朝鮮の都市。とても日本人は町へでられませんでした。世の中がひっくりかえるとはどういうことか身をもって体験した。
玖村先生	山口県にある海軍兵学校防府分校で敗戦の日を迎えた。
渡辺先生	家で玉音放送を聞いた。「耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び」というところだけが印象にのこっている。終戦をつける放送だとはっきり知ったのは翌日ぐらいだった。これでB29に悩まされることなく夜眠れると思いました。

④ 下の表は、本校生徒の父母、教官から寄せられた戦争中の遺品の一覧表である。73人から約400点が寄せられました。

展示品一覧表

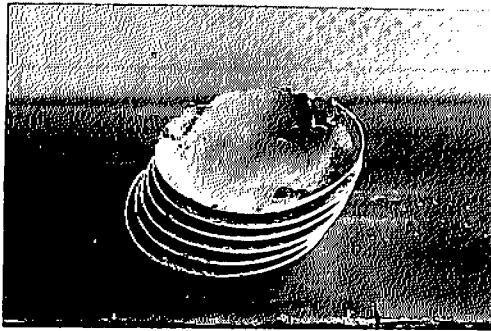
<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活品 ・国民服 ・モンベ ・防空ずきん・スリッパ ・足袋(手製)・救急袋 ・慰問袋 ・灯火管制の布 ・国防婦人会たすき ・愛国婦人会たすき ・勤労動員バッヂ ・青少年団標織 ・衣料切符 ・報国債券 ・貯蓄券 ・紙幣 ・古銭 ・万国博入場券 ・戦死公報 ・英雲伝達 ・どんぐり供出賞状 ・種痘通知 ・兵役履歴書 ・常会の替 ・罹災証明書 ・出征のための休職願 ・戦時中の日記 ・たばこケース ・たばこ巻器 ・愛国百人一首 ・扇子 ・幻灯フィルム ・軍事郵便はがき ・招集令状(赤紙) 	<ul style="list-style-type: none"> ○軍 事 品 ・鉄カブト ・軍隊手帳 ・戦闘帽 ・ゲートル ・飯盆 ・図のう ・軍靴 ・戦陣訓 ・軍水筒 ・脚はん ・奉公袋 ・千人針 ・赤ダスキ ・兵隊カバン ・特攻隊員のよせがき ・兵士志願書 ・勲章 ・出征兵士ののぼり ・軍票 ・遺髪 ・遺言状 ○出 版 物 ・新聞多数 ・アサヒカメラ ・写真文化 ・週報 ○学校関係品 ・教科書多数 ・時局帳 ・黙ぬり教科書 ・大東亜戦争学習地区 ・卒業アルバム 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒手帳 ・えんぴつ ・郡中座右銘 ・奈良女子大卒業式答辞 ・通知簿(答案用紙の裏) ○そ の 他 ・降伏勧告ビラ ・切断された日本刀 ○原 爆 資 料 ・ボロボロのシャツ、モンベ ・爆風でとけてかたむいた6枚重ねた皿 ・腕にくり込んだガラスの破片 ・被爆石
--	--	---



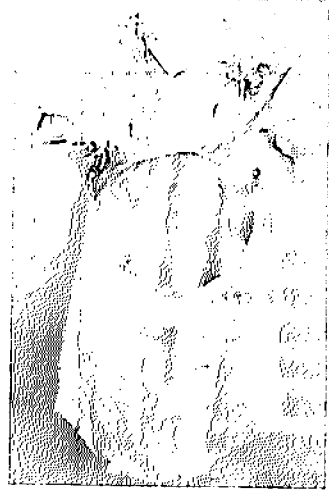
千人針と遺書



戦争中の衣装をつけたマネキン



被爆した皿



被爆したボロボロのワンピース

常會の誓

てゝやのなごの集ひながら
必ず皇國の礎とて大きな
役目を果しませう

この集ひに於て互に私を
去つて語り合ひ唯ひとすに
皇國に於て覺悟を固めませう

この集ひに於て皇國にせむた
喜びを新しき一丸となつて
大御心にうけ奉らんことを
誓ひませう

「常會の誓」

- ⑤ 原爆コーナーは、教室の中央に設置し、被爆でボロボロになった衣服（写真）、くっついた皿（写真）、腕にくい込んだガラスの破片等広島原爆資料館から借りてきたものと、ケロイドの写真などと共に展示した。これらの原爆の被爆資料をはじめて見る中学生の中には強いショックを受けたものも多くいたようである。
- ⑥ 映画「原爆の記録」は、展示会場隣の社会科教室で午前・午後1度ずつ計4回上映された。このフィルムは、最近アメリカから返還されたもので原爆投下後もっとも早く撮影されたものということであった。画面に写し出された広島風景——風景はなく全く何もない焼土——と治療をうける被爆者の生々しい凄惨な様子等正視できない場面も度々あった。やはり「広島を忘れてはならない」、「戦争はいやだ」と文句なしに心に刻みつけられた。

以上展示品の紹介である。会場の雰囲気は、展示品が雑然と並べられているという感じはあったが、見る人にはボリュームのある充実感を与えていた。見物人は、本校の生徒はもちろん、生徒の父母、先輩や他校生など2日間で1,000人ははるかに越えたと思う。生徒の中には、この展示だけは是非みておかななくてはと行って見学に来るものもいて、展示を企画した意義は充分にあったようである。

（４）

最後に、この展示についての感想を求めたアンケートを整理紹介し、展示の成果と問題点をまとめてみたい。

アンケートを①50才以上、②30才後半～40才代、③20才以上、④中高生徒という4段階にまとめると次のような結果が得られた。

①の人たちは、太平洋戦争の時代はすでに成人に達し、その青年時代を国民服とモンペに身を包んだ人たちである。数通のアンケートが寄せられた。

「暗い時代を思い出し感無量である。」「現在の格差にあらためておどろきを感じる。」「先生方どうか戦争のつまらなさを伝えて下さい。」「昔は、世界指導原理が大和民族により生み出され今は世界にエコノミックアニマルとして世界に君臨しようとしている。」というようなものであった。エコノミックアニマルが大和魂の現在版として目に映る世代があり、それを肯定している立場のあることは意外であった。

②の人たちのアンケートは割合多く寄せられていた。この世代の人たちは、学生時代を戦争の中で過ごした人たちである。

「終戦時女学校の3年生だっただけに生々しく当時の記憶を呼び起こしました。友人の戦死を知らせる手紙に一番感動しました。今ここに当時を再現していたら現在を大切にすると共にいかなる理由があっても絶対に戦争はさげねばならない。又それをするのが私達の使命だと感じます。有難うございました。」（43才主婦）「校庭の明かるい陽ざしの中で色とりどりの服装の男女の生徒たちのバザーのたのしげな様子をうらやましく見て今この部屋に入ったとたん急に30年前の丁度私たちの同じ年令の青春の日の灰色の世界にひきもどされました。向学心に燃えていた私た

ちは動員令一つで三菱の工場へ入りました。空襲に何度も起きて防空壕に入り、大阪で戦災にあった日もまだ日本の勝利を信じて働きました。工場の昼休みには、手から本をはなしませんでした。目的はわからなくても命がけの毎日に生きがいを感じました。平和の中に育った子どもたちにいくら話してきかせてもわからなかったことを、実物が何か心にのこしてくれればと思います。ありがとうございました。」（45才主婦） いずれも当時のことを生々しく思い出しておられる、なぜなら当時の自分たちの年令に自分の子供たちが成長しているから、十分に勉強できず工場で働かされたあの同じ道を子供たちには決して歩ませてはならない、それが自分達の使命である。この共通した意識は、理屈をぬきにした実感のようである。そのことを子供たちに直接話せないもどかしさを持っているようであるが、平和憲法を支える大きな力であると思われる。

③の人たちは、戦争についてのかすかな断片的な映像だけが頭の片すみに残っているか、或はあのみずい脱脂粉乳の学校給食をはなをつまみながら「戦争に敗けたんだから！」といゝきかされながら呑みほした世代である。そしてあらためて戦争の意味を問い直している。

「戦争の映画や本は何冊も見てきたけれども、改めてこうした展示を見ると胸がしめつけられる。家族への遺言状、戦死を報告する半紙、千人針の腹巻、墨塗り教科書などは実物として見たのは、これが初めです。

展示を見終って感ずることは、先ずこのような悲惨さを国民になめさせた者への激しい怒りです。そして次いで感ずることは、僕自身ももっともこうしたい事実を多く知りたいことと、僕のように戦争を知らない世代の者に戦争の悲惨さを知らせてゆくことの大切さである。」（27才教師）

「父や母から戦争について、あるいは戦争中の苦しい生活（食料が乏しく、すべてが配給制、勉強もしたくてもできず、学校に行っても毎日軍服を縫ったり畑仕事をしたりということ）を聞き知っていた。しかし今日この展示を見て両親が語った生活の苦しさをもう一度確認すると共に、戦争そのものの残酷さを思い知らされた。中国における日本軍の大虐殺の写真を見たからであろうか。」

この世代の人たちは感想文にあるように親から、あるいはその他いろいろなものから戦争について割合にたくさんの知識をおそわっている。戦争後比較的新鮮な平和教育をうけて、「平和」を素直に自分の思想にできたようである。その知識や思想を肉付けしたり裏付けたりするのにこういった展示はたいへん有効のようだ。

④20代前半を含くめ現代の中高校生は、この20年近く続いた日本の高度成長がもたらした繁栄が戦争を片隅においやり、8月になると年中行事程度に顔を出す戦争はもはや彼らにとっては体験でなく、歴史の出来事になってしまっている。

彼らはこれらの遺品を見るのは、もちろん初めてである。その生々しさにおどろきと衝撃をうけている。そしていろんな問を発している。

「ひとつひとつの品物にたくさんの人達の死があると思うとその品物がそこにあるのがおそろしいようだ。みんなよく生きのびたと思う。なんのためにこんな苦しい目にあわなければならなかったのか、また何のために中国や朝鮮の人を苦しめなければならなかったのか、ひとにぎりの金持達の市場かくとく、利益のためになぜひとりひとりの国民が苦しまなくてはならなかったのか、何と書いていいかわからない。でも見てよかった。」（高3生）

「戦争中のきびしい生活がしみじみと感じられた。戦争の悲惨さ、その中でせいっぱい生きる国民の姿がよく見られる。又国のきびしい規律、今では考えられない。その中で国といっしょに生きた国民、国のために我身をも投げ出す愛国心が強いということがしみじみと感じられた。今の私にとって想像もつかない感動でした。……それにしてもこの戦争の何と悲惨なことか……戦争は絶対にあってはならないと思う。」(高2生)

まだ教科書の中にもあまり明らかにされていない日本と中国、朝鮮との問題、愛国心と侵略的思想の問題、これからの社会科の教材の中にもとり入れられていなくてはならない。

「自分の両親にへだたりを感じるのは、ああいっただのものせいだ。それは理解しなくてはならないと思う。そしてその時たえてくらししていた人々の生活態度や気持ちだけでもわかるように努力しなければならない。」(高1生)

「両親から時たま戦争中のことを聞くがやはり聞くだけではほんとうのことはわからないというのが展示を見た感想。やはり体験した人でないとほんとうのことがわからない。それに今、戦争を体験した大人たちはあまり戦争のことを言わないようになってきている。今何も心配することがない時代に生きている僕たちは、完全に戦争に“無感覚”になりつつある。」(高3生)

すばらしい指摘だと思う。親と子供の世代のへだたりの原因に戦争というものが横たわっているのではないかという。そうかも知れない。そのへだたりを理解していこうとする主体性が子供の方にある。大人たちは、今や自分の戦争体験を子供に伝えていくという仕事を忘れたのか、それとも忙しくてそんなことをしておれないのか。大人としての責任はいろいろあろうが、たゆまずに戦争を伝えていくことは日本民族の重大な責任のひとつではなからうか。

中学生は、もはやあの戦争とはかけはなれた昔の存在なのだろうか。

「原爆の記録はとてもこわかった。戦争でもいろんな死に方があるだろうが、あの原爆で死んでいった人々ほど無惨な姿はあるだろうか。でも正直いって“戦争”といわれてもあまりピンとこない。過去に戦争でたくさんの人が死に、私の父も母も戦争というものを経験したということなんか信じられないような気がする。今あんまり平和すぎて、ノホホンとしているからかしら。」(中3生)

「昔のかんじがでてよくわかりました。これをみて昔の人たちの生活などがわかりよかったと思う。こんなのをさんこうにしていきたいと思う。昔の人々の生活はさぞつらかっただろう。」(中1生)

「先生方が体験したことが示されていますが、私達は先生方が自分達と同じような人だと思っていましたが、これで私は又先生方に対する考え方が変わった。」(中3生)

「戦争についてよくわかった。先生方の青春は暗かったと思った。あすにも空腹がおこらないかと毎日不安に生きていることであるから、ぼくのようなものはそんな生活に耐え切れなかったと思う。苦労されたことがよくわかった。

今、原爆ということはわすれさられているが、日本は悲惨な経験を生かして全世界が協力して戦争を防ぐようにしなければいけない。」(中3生)

以上のアンケートのまとめから次のような総括をすることが出来る。

1. 満州事変から太平洋戦争までの十五年戦争という日本民族の歴史的体験を次々の世代に再び戦争を起こさないという教訓として伝えていくことは大切なことである。しかし、それは大へんむつかしいことである。時代の流れにつれて、新たな問題が発生し、過去のことは遠くへはこび去られていくという時の法則と、戦争をかくし或は肯定しようとする権力に抗しながら、親から子供へ、教師から生徒へと伝えていくことは勇気と根気と努力のいる仕事である。
2. 伝達のひとつの方法として今回の展示のごとく実物は大きな説得力をもっている。いろんな遺品は理屈や理性をつきとうして、見る人の心をゆさぶっていく、そして思想の原形になるものを心に刻み込んでいくようである。又実物は戦争一般というものでなく今から何年前に、誰々の身の上に、日本の歴史の上にこういうことが起こっていたのだという実に具体的な事実として語ってくれる。そのためにこういう資料を散在させずにまとめて保存出来たらと思うのである。
3. 以上のことをふまえて私たち社会科の教師は、戦争をどのように教材化し、どのように教えるかと研究していくその実践の糸口をつかめたのではないかと思う。

地理授業での野外調査の試みから

寅 貝 和 男

昭和46年よりはじめた高1・地理授業における野外調査を中心とするグループ学習も、この3月で満4年目をむかえる。毎年、高1の生徒諸君にかなりの時間的負担をかけて課してきたこの試みも、いってみれば、昭和51年4月より本校の社会科カリキュラムに登場する「現代社会」の中で実施しようとしている生徒の調査活動のための予備的な試みとなっているということもあるが、そのこと以上に、ともすれば暗記科目に陥り易い“地理”という教科の中で、とくに奈良県の抱えている保存と開発の問題、東部および南部山間地域の過疎の問題、それに加えて、明日香・今井という奈良の代表的な保存問題を地域の中に抱えている二地区をえらび出し、この四つの課題の中から、すべての生徒が各々選択した一つをテーマに、それぞれ同じテーマを選んだものがグループをつくることによって共同研究として取り組み、集団の中での問題解決能力を身につけさせ、同時に、いろんな地域社会との接触を深めることによって社会性を涵養することを目標において実施しているものである。なお本年は、明日香・今井の二つの課題をはずし、宅地開発・過疎の二つにしばって県内外の各地を調査している。

宅地開発で本年度とりあげている対象地域は、奈良県内では橿原市・奈良市（平城ニュータウン）・平群町などであり、県外では、京都府の田辺町・精華町などである。他方、過疎地域としては、県内で曾爾村・西吉野村・天川村・菟田野町などであり、県外では、京都府の南山城村の他、過疎といえないが、比較的辺地にある和束町も地域学習の一つにとりあげた。

テーマは毎年6月ごろには与えておき、何日かつぶしての下見やアンケート・面接調査活動などを必要とするため、夏休みを有効に使って実施するよう助言してきたが、必ずしもうまくいったとは言えないケースもあって、年末になってもまだメドをたてられないグループがでてくることもある。また、野外調査をする場合、何度か地域へ出かけて行かねばならないことから、交通費などに要する出費がかさむこともあるので、できるだけ自分たちの住居に近い地域から対象地域をえらぶよう指導したが、当初は、生徒の居住地が都市部や平坦な町村部であることもあって、関心の対象が比較的未知な過疎地域に集中し、その結果、いざ取り組んでみると時間や費用の面でかなりの負担がかかり、活動もにぶり勝ちになることもあった。しかし、いずれにしても、いったん取り組んだテーマは、たとえ結果が不十分なものになろうとも最後までやらせることを課題とし、地域へ出かける場合も、グループの中で交替に行くとか、手紙で照会できるものは手紙で済ますとか、学校にアンケートの協力を依頼する等々の方法もふくめて可能なかぎり工夫をさせてきた。しかし、これらの点は、来年度以降の課題として、なお考えなければいけない問題である。

生徒は、テーマをもって実際に地域に入ると、いろんな問題を見つけてくる。例えば、本学年度末に発行する予定にしている社会科研究紀要に掲載したグループの発表の中にあるものだが、現高

2のあのグループは、今井町の研究で、その多くが江戸時代の建築になる今井町の民家の保存問題についてアンケートを通して調べると同時に、家屋の一部である厨子二階や通気孔に目をつけ、それらの形式、大きさや、分布状態を調査することによって今井町の成り立ちをしらべようとした試み、同じく昨年度完成したものだが、未掲載作品ではあるが、明日香村の開発規制問題に対して、関係する法規（風致地区条例、自然環境保全条例その他）をしらべ、アンケート、面接調査などで住民の生活や意見を見聞きした上でグループ独自の規制試案を作成したもの、などの労作もこれまでにいくつか残されている。

なお、このようなグループ学習を行なうとき問題となるのは、ともすればグループ学習になじめない生徒がでてくることだ。共同作業を嫌がる生徒、一人でコツコツと取り組むタイプの生徒、さらにはグループの人間関係がうまくいかずに協力しなくなる生徒（このケースは意外に多い）などそれぞれの生徒をグループ学習の中へどのように参加させていくか、が一つの大きな課題であり、たゞ単にその生徒にグループ学習や共同の野外調査の意義を説くだけで解決する問題ではない。それは、最早、地理学習の枠をこえたHR活動の問題であり、その中での仲間づくりの問題に帰着する。地理学習の中では、できるだけそれらの生徒も参加できるような課題のもたせ方、問題意識の深め方を、さらに実践を重ねる中で見つけ出していくことが肝要であると考える。

以上、これまでの地理の授業の中でのグループ学習について若干の成果や問題点をあげてきたが、こゝに現高1の生徒による感想文とグループ研究の要約を各1編づつ紹介して、①問題のたて方はどうか、②問題意識の深まりがあるかどうか、③問題解決への道すじがあるかどうか、④地域への関心はどうか、という点から読んでいたゞき度いと考える。

感想文「和東町を歩いて」では、おもに②と④、グループ報告「平城ニュータウン」では①～④のすべてが観点となろうが、後者について若干コメントするならば、①と④は明確であるから問題ないとして、②については、38頁にみられる問題点のしぼり方などからみて、よく問題を見つけているといえるが、③に関しては幾分不十分な点も指摘できる。たとえば文中の⑤のところなどがそれである。しかし全体としては、紙数を厳しく制限してまとめさせたわりにはよく内容を盛り込んでいると思われる。言い足りない点をもう少し言わせなかったが、これはなお、授業の中での発表の時に、さらに深めるようにしてゆきたいと考えている。

ともかく、こうした学習をつみ重ねていく中で、社会科教育の課題である科学的認識を育て、自主的に問題解決してゆく能力を高める方向への前進を促してゆくことが我々のこれからの道すじとなるだろう。

<感想文その1>

和東町を歩いて

1-A 吉井 豊

ぼくたち15名は、フィールド・ワークの学習として、京都府相楽郡の和東町を調査の目的として決めた。最初は、これといった方針はなかったが和東町は過疎に属するというので、その方面で調べて行くことにした。

そこでまず、和東町のあらましというものを共通理解しておくことと、過疎について調べるための予備知識を得ようと、京都府庁を訪れた。しかし早くもここで難問にぶつかった。それも、ぼくたちの根本的な方針を崩すものである。「和東は、過疎でない」というのだ。過疎にも2種類あって一般の過疎と、そして準過疎に分けられ、それぞれにある規準が定められているのである。ということは、和東町は、ただの町にすぎないことになるのである。

ここで本来の目的をもう一度考え直さなければならなくなった。でも、ここで別の町に調査場所を変えたなら、みんなのフィールド・ワークに対する意欲がなくなるかもしれない。そう思ったので、とにかく和東の町について調べて、その結果から、何か一つ問題を見出すことにした。そしていよいよぼくたちの活動が始まったわけである。

奈良から和東まで出向くのは不便だし、時間もかかるので、夏休みを利用して調査を進めることにした。

最初は、現在の和東を知るために、4～5人で和東の役場を訪れた。ここでは、和東の産業を中心として、教育や住民の生活についてのお話を聞いたが、このとき得た最大の収獲は、昭和28年にこの付近を襲った「南山城の水害」の話である。その時は、そう大きな惨事とは思えなかったが、そのことを調べて行くにつれて、この水害が想像を絶するほどの恐ろしいものであることを知った。「わたしたちの相楽郡」という書物には、この水害の当時の模様を次のように述べている。

「1953年（昭和28年）の大水害は、これまでの被害とは比べることが出来ない大被害で、全く私たちの想像をこえたものであった。この年の大水害は、一般に「南山城の水害」と呼ばれているがそれは8月15日未明の大豪雨によるものと、その復旧のための応急工事はまだ手についていない。9月24・25両日にわたって襲った台風13号による水害とである。8月14日、盆供養の第一日目も、静かに暮れ、やがて第二日目を迎えようとする夜半から降り出した雨は、刻々と激しくなると共に、すさまじい雷鳴と稲妻と加えて、翌日15日未明まで、全く文字通り滝となって降り、数時間のうちに、相楽・嵯喜両郡の山間の平和郷を、正視することが出来ない程のいたましい姿に変え、尊い多数の人命を奪い去ったのである。（統計によると和東町だけで、死者58名、全体では108名。行方不明者は、和東で54名、全体で97名に及び、住宅の被害を受けた人は、人口の70%にも達する。）この日の集中豪雨は、この地方の山間部で428mm、時間雨量は、実に100mmにもなったのである。このような記録的な降水量に加えて、戦前・戦後をとおして、みだりに樹木を切り、植林が十分行な

われず、荒れていた山林は、一層その被害を大きくしたのである。8月15日の豪雨による被害は、未曾有の大災害であったため、しばらくは手のつけようもなかった。そして、ようやく応急復旧に着手しようと、立上った1カ月後の9月24・25日、再び、台風13号が襲い、その被害をさらに大きくしたことは、まことに不幸というほかない。この惨事によって、今後このような悲しみを、再び繰り返すことのないよう治山・治水に科学的な対策を立て、政治の担当者も民間人もお互に腕を組んで、真剣にその対策を推進することを誓いたいものである」。

この水害で、主要道路は、傷つけられない箇所がない程に破壊され、一時は全く外部との連絡が絶たれ、当時は、ただ呆然とする他に手の下しようもなかった。しかし、その後、国軍から莫大な補助と、復旧への強い町民の熱意によって、和東の町をよみがえらせ、現在に至ったのである。

この事実は、ぼくたちの調査の目的に明るい灯をともしてくれた。これほど苦勞して築かれた町が、近辺に存在するであろうか。ぼくたちは和東の町を選んでよかったと思った。

これからいよいよ役場や農協、診養所、学校、そして住民の人たちに触れて、調査を進めていった。

この調査でもっとも肝腎なのは、アンケートを取ることであるが、このアンケートは、中途半端な資料に基づいたため、あまり効果的な資料は得られなかった。それに加えて枚数が、回収した段階でも180枚たらずだったので、一部の意見しか得られなかった。これは非常に残念に思う。アンケートは、だいたいの調査が済んでから、いったい何を知りたいのか、ということをはっきりさせてから作成すれば、もっと効果的なアンケートが出来たかもしれない。

とにかくアンケートについては後で少し結果に触れることにして、ここではこれまでの調査結果を、これから示すことにする。

レポートを書くグループの一つに、最初の目的をいかして「過疎とは、いったいどういうものなのか。それに対して宅地開発とは、どのようなものなのか。それではいったい、和東はどのような所に位置しているのか」ということをテーマにして、和東の過去と現在、そして将来について調べているところがある。これは、なかなかいいことだと思うが、手元にその結果がないので、詳しいことは、わからないけれど、言ってみればこうである。

「和東は、戦争のためにこの地へ疎開してきた人で、昭和15年から22年にかけて急激に人口が増え、そして現在は、交通の不便さなどから他の土地へ移っていく人がいるため、人口は横ばい状態からだんだん減りつつある。しかし、一方では山の一部を切り開いて、住宅地を造成している。（現在の住宅は同和住宅と呼ばれ、同和对策事業として建てられたものである）その意味では、将来は宅地開発という方向で、町が発展して行くのではないかということになるが、それには、まだまだいろんな問題がからんで来て、計画はあまり具体化されていない状態にある。」ということになる。

だから当面の問題は、これから先どのように、又どんな方法で町造りを行なうかという問題がある。付近の町とはちがう点がいろいろわかって来たのだが、それを述べる前に、和東町のあらましと歴史を少し説明しておく、和東町は、東西15Km、南北10Kmで、総面積は約64.5 ㎞²。相模郡の東北部に位置し、83%が山林原野であるため、農業の中心となっているのは、山の傾斜地を開墾し

て栽培しているお茶で、それに加えて良材のとれる林業とで、ほとんどの収入を得ている。

昔の和東町は、和東郷と呼ばれ15カ村になっていたが、町村制によって1889年（明治22年）には西和東、中和東、東和東、湯船の四カ村に分かれ、その後、幾度かの変遷を経て、1954年（昭和29年）12月15日に、西和東・中和東・東和東が合併し、1956年（昭和31年）9月30日には、湯船村も合併して現在の和東町に至っている。

町の中心は、中和東で、ここに役場・診療所・商店が集中し、最近、役場前の交差点に町で最初の信号機が設置された。

学校は、旧各村に小学校があり、ほとんどの児童がこの4校のどれかに通っている。中学校は、中和東に1校だけあり、高校も木津高校の分校がその近くに1校だけある。

先ほどから、診療所と言っているが、この町には、病院というものはなく、中心地にこの診療所があるだけである。一応の設備は整っているが救急車がないため、急なときは自家用車、又は役場の車にたよるばかりである。

水道も、普及率は65%ぐらいで、旧西和東村にはまだ水道は通っていない。

このように、すべてのことに関して不便ではあるが、町が自主的にあれこれするという事はなかなか難しく、すべてのことに手を回すというのは、困難なのである。

産業の中心であるお茶も、人手が足らず、和歌山県などと労働交換をして現在のところきりぬけているが、今後どのようになるのかはわからない。

このような状態でも、住民の人々は、非常にあかるく、のんびりしているようだ。アンケートを配りに行ったときでも、お茶を出してもらったり、人によっては、車で送ってもらったり、又、学校に関係があるからといってお昼までよばれた人もいるくらいである。誰もいやな顔などはしない。これはすべて、あの恐い水害から立ち直った熱意と勇気があるからこそ、どんな困難や苦労にも耐えられるのだと思う。

さて、これらの住民の方々は、どんなくらしをし、そしてどのようなことを願っているのだろうか。ここで少しアンケートの結果をまとめたいと思う。

アンケートでは、家族構成、職業、通勤、通学法と所要時間、今の家にいつ移ってこられたか。毎日の買物や値段のはる買物はどこですか。家にある集物、家庭必需品、冬の暖房方法、その他気のつかれたことや町の行政に対する願いなどについて書いてもらった。

その結果、町民は、一世帯当たり4.5人。世帯主のほとんどが50代の人。職業は、世帯主のほとんどが農業又は林業を営んでおり、長男などが役場やバス関係の仕事。町外では、おもに銀行員や教職員として働いている。したがって通勤する人は少ない。

世帯主のほとんどが、昔からこの地に住んでいる人ばかりで、30%ぐらいが昭和15年ぐらいの疎開や、水害の復旧のために移ってきた人である。

毎日の買物は、だいたいの家が和東町内の店、又は移動販売業の車（毎日、湯船あたりまで業者が車に野菜・魚・日用品などを積んで回っている。）から買う場合が多いが、西和東では、加茂で湯船では信楽まで出向いていく人もある。

値のはる品物は、だいたいが奈良、京都、大阪で買われる。各家にほとんど自家用車があるので

大阪などにも容易に出向くことができる。

今も述べた通り、一世帯に1.1台の自家用車があるため、非常の場合（救急車の変わりをするとき）などでも安心である。

電話は98%以上の家にあり、テレビも一世帯に1.1台はある。夏が比較的涼しい気候のせいかわらわりのある家は少ない。そのかわり冬は寒さがきびしいため、暖房については相当苦労しているらしい。

最後の欄には、「バスの本数を増してほしい」「バスと国鉄との連絡がスムーズに行くようにしてほしい」「橋を掛けてほしい（この家は、川の対岸に一つぼつんと有り、現在では木のつり橋が掛けられているが、あまりしっかりしたものではない）」などの願いの他、「和東茶をもっと発展させて宇治茶に並ぶよなお茶を作っていきたい」とか、湯船の人の中に「自分の村は、他の3つの村よりも少し離れているので、あまり交流がないが、これからはもっと村同士の交流を活発にして助け合っていきたい」というような将来に目をつけた人の意見もあった。この2つの意見には、町の発展を願う熱意のようなものがうかがわれる。

それから、アンケートを配っていて気のついたことであるが、同じ姓の家が1つの集落に5～6軒かたまっているのである。湯船では、奥田と落合がそれぞれ5軒もかたまっていた。これはおそらく血縁関係があって、大きな土地を分け与えて住んだからだと思う。家は、がっちりした造りの古いただ住いで落ちついた雰囲気があった。

これらのことを総合して、和東に残された問題点をまとめてみれば、文中でも述べてきたが、まずは、住民が安全で健康な文化生活を送れるようにすることである。そのためには、役場が中心となって町全体が一つとなり、後述するごとくきめ細かな行政をすすめていく必要があると思う。

細かく考えれば、教育の面で、学校教育ばかりでなく、大人になってりっぱな社会人になれるよう、そしてよき人間関係をもつことができるように社会教育の面をもっと促進させていかねばならないこと、住民の健康を守る診療関係の設備、防火体制としては消防署、防犯体制として警察の人員確保などのことが上げられる。

それから和東町の財政をささえる茶産業と林業から安定した収入が得られるようにすることである。しかしこれには、労働力の確保と販売の合理化という二つのことを解決しておかなければならない。

ぼくたちは、今後どのように和東が伸びていくのかということに、大きな期待をもっており、また、機会があれば又和東町を訪れたい。

<その2>

「平城ニュータウン」の調査から

私たちは地理の“フィールドワーク”として、最近の宅地ブームによって築かれた“ニュータウン”に関して、特にその住民の生活に関する問題点を中心に調査することに決定した。そして、その対象として選ばれたのが、“平城ニュータウン”である。私たちはこの調査において、地理・交通・Shopping・防犯・医療と5つの方向から行なった。— 昭和50年1月18日 高1-C 稲田純・植田洋・木下雅敬・工藤幸宏・竹島康志・西浦弘望・山田善一・横井昌彦—

A 地理的部門

1. 日本住宅公団について（昭和30年7月設立）

戦後、急激な復興による住宅難・無計画性の是正に應えるもので、時の鳩山内閣により設立され、その意図としては(1)住宅難の激しい地域に対する行政区画をこえた住宅供給。(2)政府・民間の資金を動員して不燃構造のアパートを集団で建て、これを経営すること。(3)宅地開発を大規模に行なうこと。以上三点を軸として、以下の公団の任務が見られる。①住宅不足の著しい地域において勤労者のための住宅を建設すること。②大都市周辺において広域計画により住宅建設を行なうこと。③耐熱性能を有する集団住宅を建設すること。④公共住宅建設に民間資金を導入すること。⑤大規模な宅地開発を行なうこと。以上を任務とし活動する機関である。現在公団は、昭和40年以後の市街住宅を除いた用地には1DKを建設しないという方針で事業を進めており、その一つが平城ニュータウンである。

2. 平城ニュータウン計画について

① 平城ニュータウンの現在に至るまでの経過

平城ニュータウンについての計画は、昭和30年代後半に千里山住宅用地・泉南住宅用地につぐ第3のマンモス団地として、プランを練られ始めた。

昭和39. 7. 公団においてマスタープラン準備段階にはいった。

40. 6. 10 住宅公団大阪支所宅地開発部長山岡順二氏らが奈良県庁企画課に赴き発表。この時点での問題点①水道問題、②農地転用問題、③公共事業負担問題、④文化財問題、⑤二府県・数町村にまたがる問題。

41. 公団は平城ニュータウン計画について京都府と協議を開き、開発を見送ると決定。

42. 5. 10 鎌田奈良市長が、①市の水道事情、②公共事業への先行投資の二点より、「団地おことわり」を明らかにする。

42. 10. 奈良市計画の須川ダム工事に着工。

44. 10. 31 須川ダム完成。

45. 6. 2 奈良市が平城ニュータウン建設地域内の歌姫町に建設を予定している清掃工場は地元住民の反対にあっていたが、話し合いがつき7月起工式のはこびと

なる。

- S 45. 9. 公団は奈良県・市の強い要望のあった古都の風致景観保全のため団地周辺を緑と桜2万本で埋める計画を発表。
45. 9. 25 奈良市の自然流下導水事業の完成。木津川水源の復活承認により給水できるめどがつき、同県との調整も完了し、事業計画を建設省に提出する。
46. 5. 27 平城ニュータウン起工式。着工は奈良側340ha。
46. 5. 30 府県境をまたぐ平城ニュータウンの行政格差が問題となるため協議会を作り検討へ。
46. 11. 7 奈良市が総工費5億8千万円余りをかけて建設を進めていた清掃工場完成。
47. 1. 19 平城ニュータウン建設工事現場で、作業員が生き埋めになり、死亡事故発生。
47. 1. 20 前日の事故現場付近で作業員がまた事故死。奈良労基署は連続する労災事故のため安全検査をする。
47. 8. 12 平城ニュータウン入居者の消費活動・娯楽文化活動、その他に応えるため官公庁・銀行・医療機関・サービス業を含めた平城センター会社の設立の構想を発表。
47. 11. 25 第1次入居開始。前日「かぎ渡し式」
47. 12. 1 右京小学校・平城西中学校開校。
48. 4. 1 右京幼稚園開園。
48. 5. 右京保育園開園。
48. 7. 末 奈良交通バス運行。
49. 3. 県の新年度予算に平城センター会社予算が計上される。
49. 10. 4 京都側の区域決定がなされる。

② 平城ニュータウン計画（奈良側）

〔正式名称〕 奈良国際文化観光都市建設平城土地地区画整理事業。

〔施行者〕 日本住宅公団。

〔目的〕 近畿圏における宅地の不足を緩和し、健全かつ良好な住宅環境を有する集団住宅の開発を目標として、日本住宅公団の使命とする勤労者のための宅地の大規模な造成と公共施設の整備改善を図ることを目的とする。

- 目 標
- 人間性回復の住宅都市づくり
 - 住民参加の住宅都市づくり
 - 古都と調和した新しい都市づくり
 - 線道網歩行者専用道を軸とした住宅都市づくり

〔施行地区の土地〕 奈良市の中心部より北部約5Kmの位置にあり、奈良市佐紀町、歌姫町、山陵町および押熊町にわたる東西3.5Km、南北約1Kmの区域で、そのほぼ中央を近鉄京都線が南北に走り、北方約1.5Kmに近鉄山田川駅、南方約1.5Kmに近鉄平城駅がある。地形の面で見ると、標高50～130mの起伏に富んだ複雑な丘陵地で全体的に北下りの地

形をなしている。地質はいわゆる大阪層群に属し、砂礫混り粘土が互層をなしている。また土地利用の現況は、針葉樹林 83.1%、田畑 13.8%、公共用地 1.5%、ため池堤 1.1%、鉄道用地 0.5%となっている。

〔土地買収と区画整理〕 奈良側の349haの用地に対し、公団側が買収したのは168haである。これで買収はととのっている。ではその理由を説明しよう。地主が土地を持っていたとする。それを公団が宅地造成する。そうすると当然地価は高くなり、そこに以前との差格が出る。その差額分を地主と話し合いで、公団が引きとったわけである。つまり公団が買収するのである。しかし多くの地主から買収しているから、公団所有地は、点在し、これでは、都市計画にかなった造成は無理である。そこで効力をはっきりするのが、本事業に適用されている土地区画整理法で、この法律は、耕地整理の都市用である。昭和29年に制定され、公団が主に適用している法律で、その内容は、不定形化した土地を新たな形、定形化した土地に整備し、再配置することである。こうすると全体から平等に道路、公園用地が取れ、公共施設整備ができる。利点としては、排水事業と造成事業の平行進行、土地利用率の高まりなどの効力を発揮する。この方法によりニュータウンの基盤が確立されるわけである。

〔設 備〕 近鉄京都線高の原駅西側に接する地区センターを中心とした4近隣住区を構成するよう計画し、近隣センターは地区センターのある住区を除き各住区に1か所を配置。私立幼稚園、小学校は各住区に1校、中学校は2住区に1校、高校は全住区に1校を配置し、公園は各住区1カ所、児童公園12カ所、緑地5カ所を配置するその内訳は右表の

内 容		数 量	面積 m^2	摘 要
教育施設用地	幼稚園用地	4	10,000	
	小学校用地	4	107,000	幼稚園併設
	中学校用地	2	63,000	
	高等学校用地	1	56,000	
	小 計		236,000	
行政・商業用地	地区センター用地	1カ所	92,000	行政・商業・施設など
	近隣センター用地	3カ所	62,000	"
	小 計		154,000	
供給等用地	水道施設用地	1カ所	15,000	
	ごみ焼却場用地	1カ所	15,000	
	そ の 他		100,000	
	小 計		130,000	
合 計			520,000	

通りである。街路は、1,3,7号押熊線(幅24m)2,1,6外環状線(24)、平城1,2号(仮・

		面積 ha	比率%
公用 共地	道 路	64.6	18.6
	公園・緑地	24.1	6.9
住用 宅地	水 路	3.0	0.8
	公団住宅	77.9	22.4
	分譲住宅地	59.7	17.1
公用 益地	民 有 地	67.4	19.3
	教育施設	23.6	6.8
	住区施設	15.4	4.4
	都市運営施設	13.0	3.7
計		348.7	100.0

各16,30)の4路線を根幹として、補助幹線街路(18~13m)を配置し、幹線網を形成し、それと区画街路とを段階的に結び、まとまりのある街区を構成し、歩行者専用道で学校などと各住区を結ぶ。排水は分流式で、雨水排水施設は降雨強度51mm(60分)で計算し、地区西南部約44haは秋篠川、その他は渋谷川、山松川、鹿川を経て木津川へ放流。汚水施設は時間最大汚水量

650ℓ（1人1日）と計算して污水管を布設し、終末処理所に導いて高級処理をした後、木津川の放流水道は、1人1日最大給水量400ℓとし、外環状線に布設される奈良市送水管（内径1,000mm）より分枝して、地区内配水場に導き自然流下により地区全域に給水する。経営は奈良市が行なう。ガスは大阪ガス株式会社、電気は関西電力株式会社が供給する。人口は、計画人口43,000人、人口密度120人/1ha。

3. 京都府側の計画認可のおくれについて

現在京都府側は、50年6月ごろ事業計画認可という見通しになっている。まだまだ多くの問題をかかえており、またどうしてここまで計画がおくれたかその問題について調べてみた。現在残っている大きな問題点は次の4点にしばられる。

- 1) 京都府は、地元との合意のもとで地域開発を進めている。つまり精華・木津両町の考えとの調整が必要。
- 2) 排水・污水による河川の問題。
- 3) 幹線道路などの平城ニュータウン道路網と木津、精華両町との基本構想などの問題。
- 4) 2府県にまたがったものなので全国的にも例がなく、県境と行政との関係。

ではそれぞれについて。1)について▲京都府の考え、地域開発というのは地域の人々によって歓迎され、かつ、地元には有益であらねばならないという観点に立って見た場合、木津、精華両町が平城ニュータウンおよび大規模開発に対する種々の問題を整理し、基本構想をまとめないかぎり認可は出来ない。▲木津町の考え、木津において初の大きな開発なので、これを契機として、木津町の基本構想に取り組んでいるが、それは、今後木津町がどうあるべきかという様な基本的なものをまとめようという計画で、そういったものといっしょに平城ニュータウンについても取り組むという形である。▲公団の考え、現在公団としては、京都側は白紙という状態なので、府や関係する両町で決まったらそれに合わせてプランを練るという形である。④こうしてみると、どこからも具体的にこうするという決定的なものが出てないので、まだまだ時間がかかる様に思われる。ただ平城ニュータウン計画に対しては、前向きな姿勢で着手しているということはいえと思う。2)について、▲京都府の考え、地形が京都側が低いので雨水排水が全て京都側にくる様な計画になっている。河川ぞいの集落がニュータウンが出来ることによって一時水をあびることになるから府の方針として、山田川水系の改修をやるということである。▲木津側の考え、雨水に対しては山松川、鹿川の改修計画が出てから事業がされるという形であり、污水の問題は、木津川左岸の流域下水道計画（田辺、八幡、精華、木津）が府や町にあり、それにつなげていく方針である。上水道は、工事を着手している第2山城水道の水源によって確保できる予定である。▲公団：改修する一つの渋谷川については当方が工事に着手し、完成まじかである。現在奈良側の污水、雨水は渋谷川に放流しているが、他の改修が出来るまで、奈良側の造成をストップさせている状態である。④一見、渋谷川改修が出来ているということで問題は解決しようという感じであるが、まだいくつもの河川改修が残っており具体的に問題解決が進んでないと思われる。改修にしても金銭的な面でなすり合っているという感じで一番難行しそうである。この結着がつかないと奈良側の工事が進まない。

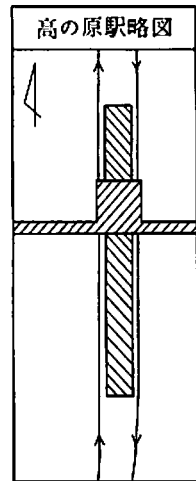
それは現在の入居者への施設待遇に影響するので早期解決が必要である。3)については、▲京都府、どういふ所にどのようにつくるかはっきり決まらずに検討中である。▲木津、阪奈163号線バイパス、奈良、木津市街とのつながりがあって全体的な街路網整備として取り組んでいる。ほとんど出来上がっている。町の街路にしたがい、公団が区画をあてはめるよう決定している。▲公団、木津の街路計画に合わせて平城ニュータウン内の街路網の編成、プランを練る予定である。㊦これは今のところ一番計画が進んでいると思う。本年度上旬には計画決定されると思う。ただそれをどこが受け持つかという新しい問題が起こってくる様に思われる。4)について、▲京都府、府県境をピンッとまっすぐしたいと思うが、固定資産税の取益などの問題もあるのでじっくり検討したい。▲木津、奈良市民と木津町民が隣接していると色々弊害が起るので府県境をグリーンベルト、緑地で残してほしい。▲公団、府県境の移動は、法律上は可能であるが、今は現実問題として考えていない。その他のことは全体で相談して決定したい。当方としては集合住宅用地だから、建物は県境をさけて建てる様にすればいいと考えている。㊦ここはまったく手が打たれてない。奈良市の申し出はないが京都側が工事着手してからでないとならぬ具体的な案は出ないと思う。格差、格差といっているが、そんなに行政格差があるのか、その格差をなくすことこそ自治体の役目ではないか、遜色のない行政をすれば、県境にこだわる必要はないと思う。(文中㊦はグループでつけたコメント)

B: 交通部門

1. 鉄道

① 平城ニュータウンの鉄道輸送の現状について

平城ニュータウンの中央を近畿日本鉄道京都線が南北に走っている。そしてちょうどニュータウンの中央付近に高の原駅がある。この“高の原”とは、旧地名の“高野原”から取ったものである。この駅はニュータウンのため昭和48年5月16日に新設されたものだが、すでに入居に合わせるため47年11月22日から仮駅で開業していた。現在有効長95m(4両分)の島式ホーム1面であるが、これは将来の下りホームで、両側に上りホームを造り、島式2面ホーム・待避施設をもつ立派な駅となる予定である。なおホームは10両編成分(220m)まで延長可能である。当駅には、急行は停車しないが準急、普通は止まる。大阪で出る場合は下り(西大寺方面)の電車に乗り、西大寺で近鉄奈良線に乗り換える。京都へは準急・普通で乗り換えなしに行ってもよいが、新田辺で急行に乗り換えると便利である。奈良へは直通の電車が少ないので、大阪方面へ行くのと同様にすればよい。しかし不便であるには違いない。なお、朝のラッシュ時には西大寺行きが橿原線(郡山・天理・八木・橿原神宮方面)と直通運転を行なっている。



② 住居者へのアンケートによる勤務先と鉄道輸送について

アンケートによる勤務先と所要時間を見ると、下表のようになった。

勤務先	人数	割合	所要時間(家からの時間)	人数	割合
大阪都心4区	51人	45%	30分まで	7人	6%
大阪市…含4区	76人	65%	45 "	6人	5%
東大阪市	9人	8%	60 "	23人	20%
その他の大阪府	9人	8%	75 "	29人	25%
京都市	5人	4%	90 "	27人	24%
奈良市	9人	8%	105 "	11人	10%
その他	8人	7%	120 "	8人	7%
合計	116人	100%	それ以上	3人	3%
			合計	114人	100%

まず勤務先だが予想通り大阪都心4区、及び大阪市の人が非常に多い。それに次いで東大阪や奈良の人が多いが、なぜか京都市の人が5人と少ないのは意外だった。初めの予想では、大阪・京都・奈良の順に多いのではないかと考えていた。

この結果から、このニュータウンには大阪方面からの転入者が多く、京都市のドーナツ化はまだまだ進んでいないことがわかった。次に勤務先までの所要時間だが、先にも述べたようにやはり75分・90分といったあたりが多く、2時間またはそれ以上の人が11人もいた事が当然のように思われる。この傾向はニュータウンが完成して行くにつれて深刻化すると予想され、近鉄のスムーズな輸送が期待される。

③ 住居者の近鉄線への不満や希望(主に通勤時)について

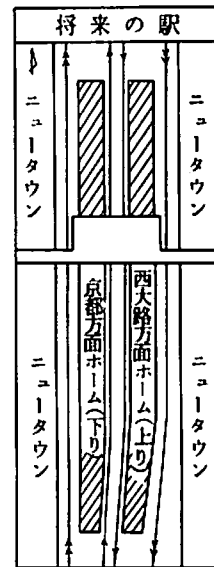
下表は近鉄線への問題点や住居者の希望をもとにしたアンケート結果である。(なお、アンケート記入者は、a.b.cのどれに該当してもよいようにした。つまり1人につきいくつ選んでもよいのである。) 回答者はちょうど100人だったので人数をそのままパーセンテージにしてみればよい。

a. 本数が少ない。	51人
b. 大阪行直通電車の運転。	47人
c. 急行の停車。	78人

アンケート記入者は、a.b.cのどれに該当してもよいようにした。つまり1人につきいくつ選んでもよいのである。) 回答者はちょうど100人だったので人数をそのままパーセンテージにしてみればよい。

特徴としては、やはり急行停車を望む声が多かった。その理由として、本数増加と京都、奈良方面への時間短縮のどちらかとの質問では、前者46人、後者32人で、両方ともという人が12人もいた。また本数増加を望む理由として、電車の混雑緩和と待時間の短縮のどちらかとの質問では、前者22人、後者66人も人が該当しており、その内両方ともという人は14人だった。この他、1時間の本数希望では、デイトムにおいては4本-4人、5本-9人、6本-11人、ラッシュタイムにおいても、10本-2人、12本-2人、8本-1人、7本-1人と、現在のデイトム3本、ラッシュタイム6本とは大きくかけ離れている。この結果、住居者達は、主に待時間短縮のために大幅な本数増加を希望している様である。近鉄側にしても、現在京都線を走っている急行を、乗降客が増加すれば停車させるが、現状ではまだ無理のようである。下り電車の混雑の方が、この方はひどい。朝のラッシュ時、2両編成の電車(定員340人)では乗車率150%を越している様であるが、3両編成(同530人)になれば、定員すれすれになる。だが、近鉄ではこの3両編成の電車を11本(この線区のみ使用できるもの)しか所有しておらず、京都線の上り電車や、橿原線に使うので、下りにはまわってこないのである。それに、奈良線と橿原線との接続駅である大和西大寺駅の列

車発着に限界が来ていることも、電車の増発を妨げる一因である。なお大阪行直通運転の方は、仮に大和西大寺駅の大改良が成っても不可能である。なぜなら、京都線は大阪方面とは逆方向（奈良・橿原方面）で接続しているからである。とにかく、急行が停車すれば当分は大丈夫であろう。次に駅施設に対するアンケート結果を書くと、駅（特にトイレ）の清掃が12人、公衆電話の設置14人、売店11人、待合室4人など色々あったが、ほとんどが、乗降客さえ増えれば自然に整うはずであり、入居者待ちというところである。ただ待合室だけは、必ずいると思う。こんなに風通しのよい駅に、風よけの待合室がないのはおかしいのである。



④ 将来の輸送について

将来高の原駅は先にも述べたように島式2面の立派なニュータウン駅となる予定だが、京都方面へ引き上げ線もできるはずである。この引き上げ線は西大寺との折り返し電車のためのものである。ホームは将来220m（10両編成分）まで延長できるが、そんなに長くはならないだろう。しかし、奈良市の副都心的な役割を果たすことは確実であり、将来の近鉄の充実した輸送体系に期待したい。

2. ニュータウン内の交通機関

① 平城ニュータウンの交通機関の現状について

現在の平城ニュータウンの交通機関は、奈良交通の高の原駅と第1団地内の神功四丁目を結ぶ一本のバス路線のみである。このバス路線は、入居が始まってから8ヶ月後の昭和48年7月末に開設された。現在の停留所は、右京二丁目（近商ストア前）、右京四丁目（民間住宅内）、神功二丁目（中学校前）の各三個所である。しかし、このバス路線の利用者の絶体数はかなり少く、奈良交通はこの路線にたった一台のバスを使用しているだけである。しかし、それでもかなりの赤字であることはまちがいない。奈良交通が、法律で定められた国庫補助を受けて運営を続けているのが現状である。

② 住居者へのアンケートによる家庭から駅までの利用交通機関について

第1団地	a) 徒歩 2人	b) バス 12人	c) 自転車 4人	d) 自動車 4人	計 22人
民間住宅	a) 徒歩 13人	b) バス 1人	c) 自転車 1人	d) 自動車 1人	計 16人
第2団地	a) 徒歩 43人	b) バス 5人	c) 自転車 6人	d) 自動車 18人	計 72人
計	a) 徒歩 58人	b) バス 18人	c) 自転車 11人	d) 自動車 23人	総計115人

アンケートを見ると、駅に比較的近い第2団地や民間住宅の住民は、大多数が徒歩で通勤通学していることがわかる。駅まで歩いて10分以内のこの地域では当然であろう。この地域には約5,000人の人が住んでいて、これは全人口約6,000人の8割以上の数である。そうすると、ニュータウンの多くの人はバスを利用していないことになる。そしてバスの乗車率の

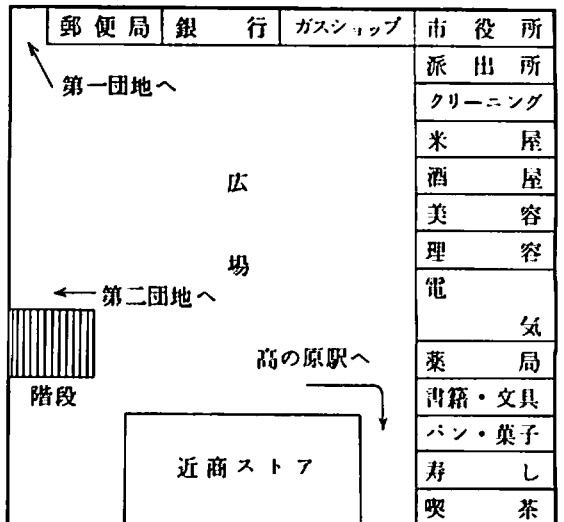
実態を調べてみても、満員になる事はまったくないのである。利用者がかなり少ないのは事実なのである。しかし駅から遠い第1団地の住民が多数利用しているのは注意すべき事実である。この第1団地に住んでいる約1,000人の人達にとって、このバス路線は重要な交通機関なのである。国が、新住宅バス路線開設運行補助金という形で援助しているわけだが、もしこれがなければ、営利を追及する私企業である奈良交通がこの路線を運営し続けるのは困難になるだろう。その結果、このバス路線がなくなってしまうと、駅から歩いて20分もかかる第1団地は、非常に不便なニュータウンとなってしまうだろう。そういう点を考えると、この補助金は非常に適切な処置で、重要な役割を果たしているといえる。

③ ニュータウン内の交通機関に関する住居者の不満や希望と諸問題について

アンケートの結果からわかった住居者の希望として、タクシーの高の原駅前常駐がある。現在、駅前常駐は行なわれていないのだが、その理由として設備が整っていない事と、採算が取れない事がある。したがって人口増加がストップしている現状から言うと、タクシーの常駐は今のところ不可能である。しかし、人口が増加し、大団地になれば、駅前にタクシーがならぶのは言うまでもない事であろう。もう一つの希望として、奈良や西大寺、学園前への直通バスの運行というのがあった。しかしこれも、法律が改正されて国から補助金が出ないかぎり、絶対利用者数が少ない現在では、実現不可能なのである。政府の補助金にたよるしかないのである。その他色々な不満や希望があったが、すべては人口の増加を待つしか手はないのである。非常に残念ではあるが、現在の法律や資本主義の体制のもとでは、しかたがないことなのである。

C: ショッピング部門

平城ニュータウン内に現在あるショッピング施設は、第1団地内に小売店が3店（近商〔小規模〕酒屋・薬局）、第2団地内に近商ストア（間口 20m、奥行 20m）と、小売店が12店である。その立地の様子は右図の通り。そして、露天商と称するものが、第1団地の店舗棟付近に1店（野菜・果物・鮮魚）、第2団地内に2店（いずれも野菜・果物）ある。これらのショッピング施設をめぐって、昭和49年の夏、日本住宅公団、露天業者、住民らの間で騒動が持ち上がった。その騒動というのは、公団が第1、第2団地内の数ヶ所に立てた「団地内での露天商を禁止します。」という看板に対して、住民の主婦達が、抗議運動を起こしたということである。抗議運動の内容は、第1に、この物価高の世の中で、少しでも安く新鮮なものを求



る。抗議運動の内容は、第1に、この物価高の世の中で、少しでも安く新鮮なものを求

めるのは当然のことなのに、露天商を禁止するとそれが買えなくなるということ。第2に、第1、第2団地合わせ2,100世帯の内3分の1が共働きの家庭で、その9割以上が大阪・京都の県外への通勤であるにかかわらず、平城ニュータウン内の唯一つのスーパーマーケットである近商ストアの営業時間は、午後7時までであった。これでは勤めから帰ってきて買い物ができないということ。（現在、近商ストアは交渉の結果午後7時30分まで営業）この抗議運動をバックアップする形で、第2団地自治会も、「団地から露天商を締め出すなら、それにかわる店をつくれ」と公団に言い寄っている。

① 住居者のアンケートについて

前記の露天騒動を中心にして、第1団地44人、第2団地50人の方に対して、アンケート調査を行った。その質問内容と結果は次に示す通りである。但し一部。（記号：Aは第1、Bは第2団地）

1. 露天商を利用されていますか

a) 利用している A : 43人、 B : 49人 b) 利用していない A : 1人、 B : 1人)

① だいたいどんなものを買われますか？

1.野菜 A : 42 B : 46 2.果物 A : 28 B : 43 3.魚 A : 12 B : 18
4.卵 A : 1 B : 5 5.雑貨 A : 1 B : 3 6.肉 A : 1 B : 2

② 利用回数は？

1.毎日 A : 10 B : 18 2.二～三日に1回 A : 25 B : 28
3.一週間に1回 A : 5 B : 6

2. 露天商があるのは便利ですか？

1.便利だ A : 43 B : 45 2.なくてもよい A : 1 B : 3

3.① ②で便利だと答えた方、その理由をお答え下さい。

1.自宅から近い A : 11 B : 0 2.安価だ A : 14 B : 28
3.新鮮だ A : 19 B : 19 4.その他 …… 「配達してくれる」「夜遅くまでやっている」など

② ②でなくてもよいと答えた方、その理由をお答え下さい。

1.働いている為時間の都合が悪い A : 1 B : 0

4. 今あるショッピングセンターについて

① 品数について

1.豊富 A : 0 B : 8 2.不足 A : 36 B : 30 3.前住地と同じ A : 0
B : 3 4.お話にならない A : 7 B : 8

② 値段について

1.高い A : 26 B : 50 2.普通 A : 16 B : 0 3.安い A : 1 B : 0

5. 他にあって欲しい店舗の種類は？

1.衣料品 A : 24 B : 2.魚類 A : 19 B : 3.肉類 A : 6 B :
4.雑貨 A : 6 B : 5.八百屋 A : 4 B :
6.その他 …… 本屋、各種食堂、花屋など各種店舗

② アンケートに見る傾向について

- 平城ニュータウンでは、露店がいかに重要かということである。平城ニュータウンの住民は、ほとんど全員が露店を何らかの形で利用しており、その大部分が、野菜・果物という毎日の食生活に非常に重要な位置を占める物を購入している。この事実は、ニュータウン内のショッピング施設に比べて、露店のほうが食生活を営む上で有利な店が多いという住民の判断を示している。そしてこのことは1.の㊤利用回数の欄において、毎日利用する人と2～3日に1回利用する人——買い物のもっともポピュラーな利用形態——が、全体の約9割を占めているということによっても強く裏付けられる。ここで述べた“有利な点”とは、第1に、現在のショッピング施設に比べて安いということ。第2に、同じくショッピングセンターに比べて新鮮であるということ。露店商の方によると、毎日、早朝、京都の市場へ行って取りたての野菜・果物等を買ひ、それをそのまま売りに来るとのことであった。第3に、露店では小単位でも買えるということ。ショッピングセンターでは、何人分かをまとめたバック入りになっているので、小家族の場合不経済である。
- 平城ニュータウンでは、現在の店舗数・店舗種類では十分条件だけでなく必要条件すら満たすことができない(十分条件・必要条件：後で述べる“公団側の意見”と合わすための表現)。

住民が望んでいるのは、衣料品店・魚屋・肉屋・日用雑貨品店・八百屋などである。魚や肉や野菜は現在のショッピングセンターや露店で取り扱っているが、衣料品店・日用雑貨品店は第1団地・第2団地共がない。ちょっとした小物なども最低西大寺まで出かけなければ、手に入れることはできないのである。

③ 公団側の意見(対話を公団側一方にまとめたもの)

公団が露店を締め出すのは、露店商が現在営業しているのは、公団の集合住宅の中であり、集合住宅というのは、公団の所有地であるから、勝手に営業してもらっては困る。又、最もきれいな立地条件にある目抜き通りや小川の近くに露店を出されては住民に対する配慮も合なしであるという理由である。現在は、“露店商は困ります”という看板を立てているだけ。(立てておかないと、生活圈という法律的にも問題が出てくる)自治会からは、露店商を締め出すなら、それに代わる物をつくれという声が出ているが、公団は、現在の店舗で不十分ながらも必要十分条件は備えていなくても、必要条件は備えているというふうに考えている。逆な言い方をすれば、平城ニュータウンから、地区外へ出なければどうしても生活できないという状態ではないと考えているのである。確かに、大阪とか京都とか奈良等の中心部と比べたら、社会施設の充足率というのは落ちる。けれども、この平城ニュータウンよりも悪い所もあると考えているから、そんなに社会施設がどうしようもないくらい悪いとは考えていないつもりである。だから、もっと充実させる為に近商ストア等に働きかけるといったことはしない。

④ 調査后感想

公団が露店騒動に関する私達の質問に対して、“自分の土地に他人が入って来て商売しているのだから締め出しは当然”とか“不十分ながらも必要条件は満たしている。平城ニュータウ

ンから外へ出なくても生活できる。”と言っているが、これは理屈に過ぎないと思う。実際のところ、西大寺、奈良へ買物に行かれる住民が非常に多い。公団は人を住まわせる実際の仕事をこなしているのだからよりよい社会施設、環境を作らなくてはならない筈である。この平城ニュータウンには“余裕”というものがないように思われる。人間生活には、趣味・娯楽が必要である。ところが生け花や編み物をしようと思っても、わざわざ電車に乗って出かけなければならない。一日も早く、本格的ショッピングセンターが建設されるべきである。また、露店の問題に対しては、どこか一ヶ所に露店コーナーというのを設置すればよい。そうすれば、環境保全の問題はまぬがれる。

このように、いろいろ問題があるのは、そもそも河川改修の不十分さから京都府側の着工が遅れ、全体の完成が、大幅に延びていることが主因となっており、一日も早く完成することを望みたいものである。

D：防 犯 部 門

平城ニュータウンには2,067世帯、6,257人が住んでいる（昭和48年12月1日現在）が、この地域を受け持つ警官は実質上1人に満たない。現在奈良署には外勤務の警官は91人いるので、単純計算ではあるが、人口約300人に1人の割合である。従って平城ニュータウンには少なくとも2人居るべきである。また派出所としては、第2団地に奈良署平城派出所があり、そこに午前9時から午後5時まで警官が1人駐在しているが、週1日は休みで、午前9時以前と午後5時以後は無人員である。しかも、派出所の警官は自治会の要望もあってふだんは団地内のパトロールに力を入れているので昼間でも派出所には警官がいない。昭和47年の秋に市防犯協議会直属の機関として、右京防犯委員会（稲田武一会長）が結成され、月4・5回の割で午後8時半から午後11時まで25人の委員がいくつかの班に分かれ、団地付近や道路をパトロールするのである。

① 住居者へのアンケート

I 現在の防犯対策についてどう思われますか？

- Ⓐ 十分である 団地 — 10人 民間 — 1人 計11人
- Ⓑ 不十分である 団地 — 26人 民間 — 5人 計31人
- Ⓒ 普通である 団地 — 42人 民間 — 6人 計48人

この結果からは、住民は余り防犯対策に関して関心がないように思われる。が、やはり「不十分」が「十分」を上回るので、防犯に関して困っているのであろう。

では、何故に無関心なのだろうか。その理由として考えることは、団地の厚い戸びらを閉めれば中は完全な密室となり、侵入される心配がないからであろう。しかも、侵入盗は少なくとも、痴漢・ひったくり未遂・車上ねらいなどの発生率が高い。従って、住民はもっと積極的に防犯に関心を持つべきである。

II 前問でB・Cと答えた方は、どのようにすれば「十分」になるのですか？

派出所に常時警官がいる。（警官の増員を含む）28人

これが回答の中では、ずば抜けて多かった。これに対して公団側の意見は「現状では増員

は、無理である。が、人口が増加すれば、増員や派出所の増設は必要となってくるので実現する筈である。」また、「現在は建設期間中であるのでやむを得ない。それに完成したとしても不備な点が少しは出てくる筈である」。ということである。しかし、いくら建設期間中であっても増員は必要な事である。先に述べた単純計算ではないが、少なくとも2人はいて良い筈であるので、自治会と公団が一体となって警察に働きかけるべきである。また警察でも、入居開始当時と現在では人口が増えてきているので、検討を重ねているということである。

E：医療部門

現在、平城ニュータウンには平城第2団地近くにある。小さな平城診療所と有山診療所との2つの医療施設だけで、開業医さえいない状態である。

平城診療所 ……産婦人科、内科、小児科、放射線科。分べん、入院、手術、随時健康保険取扱。優生保護法指定医、診療時間AM9:00～12:00、PM5:00～7:00
日曜、木曜、祭日休診。

有山診療所 ……歯科、診療時間AM10:00～11:30、PM1:00～3:30 日曜、祭日休診。

以上が2つの診療所の概略である。診療料数も外科耳鼻科などそろっていないし、診療時間も特に有山診療所では、通勤人が通える時間ではない。当然住民も苦勞していると思う。

① 住居者へのアンケート 第1回

医療関係についてどんなことをして欲しいですか。

回答 総合病院の設立・診療料数を増す — 18人

時間外（特に夜間）の診療をする — 12人

医療費を安く — 1人

やはり医療施設を増やすという（総合病院の設立・診療料数を増す）という回答が大きな割合を占めている。

② 住居者へのアンケート 第2回

I 今、かかりつけの医療機関は？

内 科 …… 平城診療所 — 41人 西大寺の病院 — 15人（このうち奈良医大分院10人）
奈良の病院1人。

産婦人科 …… 平城診療所 — 14人 西大寺の病院 — 11人（このうち奈良医大分院4人）
学園前の病院1人。

小 児 科 …… 平城診療所 — 41人 西大寺の病院 — 13人（このうち奈良医大分院7人）

歯 科 …… 有山診療所 — 27人 西大寺の病院 — 1人

外 科 …… 西大寺の病院 — 13人（すべて奈良医大分院） 国立奈良病院 — 4人

耳 鼻 科 …… 西大寺の病院 — 9人（このうち奈良医大分院3人） 奈良の病院 — 1人

眼 科 …… 西大寺の病院 — 4人 奈良の病院3人

Ⅱ 他に平城ニュータウンにおいて欲しい医療施設

外科 — 33人、眼科 — 28人、耳鼻科 — 37人、総合病院 — 12人、救急病院 — 4人、保健所 — 1人、小児科 — 7人、もっと優秀な医院を — 2人、皮膚科 — 3人 他

質問Ⅰにおいてわかるように平城ニュータウン内の診療所はかなり多くの人に利用されている。次に質問Ⅱにおいて、やはり科数のない外科、耳鼻科、眼科が多くを占めている。特に外科は傷をしたときなどに近くの病院にかけこむのに絶対必要な科だと思う。それから科があるのに、「小児科7人」とか「もっと優秀な医院をというのが2人」という結果は、平城診療所に対する不信から出てくるものだと思う。平城診療所は質問Ⅰでわかったように、多くの人々から利用されているのだから大きな問題だと思う。住民の希望する医療施設の建設について、公団側は、外科や総合病院の設立予定はあるという。しかし、現在の平城ニュータウンは、計画のほとんどができていなく、上記の設備は、完成したら人口も増し、当然のことながらできる予定である。なお総合病院については、地区センター内に建設の予定がある。ただ、それが、ある地区内の診療所で一たん検査を受け、診療所で手に負えない人を病院に送り込むというオープンシステムになるか、ごく普通の町の様に診療所と病院が競合関係に成る様なクローズシステムになるかはまだ現在の段階ではわからず、こういった問題も平城ニュータウンが完成してからの問題である。夜間の医療体制については、公団側は、将来病院ができ、そこに24時間診療体制が整うまで、つまり、平城ニュータウンが完成するまでは現状である、としている。現在ある平城診療所は、一般公募による土地、建物を分譲している。応募資格はやはり医者としての営業経験が多い人に限られてくる。

はじめに述べたように、開業医は、現在ない状態だが、これは住宅法に基づき、商業施設と集合住宅用地を除いた第一種住居専用地においてはできる。つまり、平城ニュータウン内に土地を持っていて、そこに家を建てて建築基準法に基づいた建築確認申請を提出する者がいるのなら許可がおりて医院を開業することができる。

公団の意見をみると、完成したらできるだろうという仮定がついている。完成したらできるというのは、「できない」より良いけれども完成するまでも人が住んでいるということをおぼわすてはいけないと思う。特に現在は京都府側の工事が遅れており、公団もいつ完成するかわからない状態である。いつまでも今住んでいる人を不自由なままにしておいてはいけない。だから、医療のような大切な施設は、ある程度人が集った時点で先に整えてしまうべきだと思う。次に、開業医の問題であるが、開業医は、医療施設の不十分を補う事ができるという大きな働きをする。だから医療施設がまだまだ不十分な現在、公団があっせんして開業医の開業を促せばかなり不十分さは補えると思う。このようにして病院が増えくると自然と病院間での競争がおこり、医療水準（医者の技術や病人に対する親切さ、また病院の施設など）が上り、先に述べた住民の不信感がなくなると思う。これからは公団、県府市が完成したらとか、人口が増えたら自然にできるだろうというような消極的な姿勢を是正し、公団が進んで県府市に、また医者に働きかけるような対策をたてることが望まれる。そうすれば医療の問題も少なくなっていくだろう。

★最後に — 宅地開発に関しては最近いろいろと問題になってきている。特に大阪や京都に近い平城ニュータウンには、今後多くの問題が起こると思われる。京都側の開発や県境に関する問題が中心になるだろう。ところで、先日、日本住宅公団を訪れたとき、「全く社会完備したものを造れと言われても、ちょっと不可能じゃないか考えるわけですよ。……完成すればきちんとした物になるでしょうけど、やはり不備な点が出てくると思います。」と言われたが、これも考えさせられるところがある。いずれにせよ、以上述べた点を克服して、よりよい住宅・団地を造ってもらいたい、いや、造らなくてはならないと考える。

付属学校と地域公教育との接点を求めて

松村正樹

1. 国立大付属学校への批判

昭和44年ごろ、一部の国立大付属学校で入試における不正が明るみに出たことを発端に、付属学校に対する批判がたかまった。文相の諮問機関である教育職員養成審議会は、同年11月に提出した建議において、付属学校の生徒・児童の組成については「教育研究および教育実習のいずれの観点からも……できる限り素質・能力や家庭環境等が多様な児童・生徒をもって編成するように努める必要」があること、そのため入学者選抜は抽せんを主とすべきで、高校の場合は「公立高等学校の選抜を参考にして行ない、進学予備校しないよう配慮」すること、父母負担が公立学校に比して高く、「家庭環境のよい子弟しか入学できないと批判される原因」をなくするため、PTA会費や寄付金への依存から脱却する必要のあることなどをあげた。同じころ新聞にのった各界の意見にも、「研究目的を失い進学予備校化しているから、大学の教育研究や公共学校の教育現場とも結びつかない。」とか、「文部省がほんとにやる気があるのなら、受験有名校化し墮落した付属はみんな私立にせよ。新しい付属は、大都市や県庁所在地にだけでなく、農山漁村、工場街、スラム街にもつくるべきだ。」など付属の存在理由を問うきびしいものがあつた。要するに、審議会の建議にせよ新聞にあらわれた世論にせよ、父母負担と入学者選抜方法の二つの面から、付属が地域の公教育から遊離した特別なものになってしまつて、その本来の設立のねらいを大きく逸脱したことを指摘して軌道修正を求めたのであつた。

このような批判に対して、まともにとりくもうとする動きが付属内部にもおこつた。たとえば全付連高校部会の中に設けられた「特別部会」（昭和49年度から「付属のあり方部会」と改称）がその一つで、主として付属の財政と選抜方法の二点を中心に毎年問題提起と討議をつづけてきている。しかし、それにもかかわらず、全体としての付属は従来からの体質から大きく変わったとはいえないのではないか。そのことについて昨年度の「付属のあり方部会」での大阪教育大付属高校（池田）の報告は、「受験競争がし烈化する中での高校間格差、高校進学者の増大による（実質的）義務教育化、それらから派生するカリキュラムや学区の問題、そういう公立高校の揺れの中で……付属高校はどのような変化を見せているか。ほとんどが大なり小なりエリート校化の道をたどっている。」と述べている。また、すでに昭和47年に出された日教組教育制度検討委員会第三次報告も、大学の改革に付随して付属学校の問題にもふれ、他の点では文部省と対立する見解が多いのに、この問題については上述の審議会の建議と同じ立場から、しかもよりきびしい調子で次のように言っている。「（大学）入試制度の改善に合せて、国立大学の付属学校が受験本位の学校になっている現状を早急に改め、学区制を適用するなどの改革を行ない、教育研究の

実験校として本来の機能を果すものに改革すべきである。……そのほとんどは各都道府県における進学有名校となっており、付属校自体もまた、多数の入学志願者をきびしい選抜試験で詮衡し、それによってますます上級学校、とくに有名大学への進学率を高めており、それを誇りとしている。東大・京大等の旧帝大の合格者数において、私立の進学本位の学校とならんで多数の国立大付属校がランクされるという周知の事態は、付属校本来の任務を大きく逸脱しているといわねばならない。すべからくそうした迷妄から脱却して実験校としての性格に徹すべきである。」

ここで述べられている「周知の事態」はその後も変わっていない。東大について見ると、昭和42年から東京都の学校群制度が発足したことから、従来上位を占めていた都立日比谷、西、戸山、新宿などの高校からの合格者がへってきたのと対照的に、灘、開成、ラサール、麻布などの私立有名校と国立大付属高校が上位七校を占めている。(昭49)それとともに都立高に合格しながら入学を辞退し、これらの有名国・私立高に流れる状況が目だち昭和48年春には全合格者の12.6%にもなっているという。このような風潮をとらえ、文研ジャーナルの昨年10月号は、「新しい大学進学エリートコースの確立と問題点」という特集をくみ、行きつまった高校教育の姿をいくつかの側面から分析しているが、その中にもまた、付属に対する次のようなきびしい批判がある。「問題は国立大付属校をどう考えるかということである。いったい現在有名になっている国立大付属校は、何のための付属学校として意味をもっているのだろうか。大学区制のエリート教育の実験学校として存在しているとでもいうのだろうか。あるいは成績の上下の山のせまい生徒を教育するのがいかに効率(教育の世界で能率とか効率とかを第一に考えることは教育の敗北であるが、かつての国家エリート養成、いまの産業エリート養成はこの効率第一を教育に求めている)のよいものであるかという実験でもしようというのだろうか。もし大学側に教生の練習場以外の意味しかないとするれば、その存在自体を考えなおす時期が来ているのではないのだろうか。税金で全く運営されている学校が、一にぎりの人間(ほとんど全員が高校に進学する段階で)にのみ奉仕する学校の存在をどう意味づけるべきなのだろうか。」

2. 本校の中高一貫化

上にあげたような批判は、付属内部においては当然浸透すべきほどには浸透せず、当然うけとめられるべきほどにはうけとめられていないのではないかと、というのが私の感じである。したがって、本校の中高一貫化(昭和47年度に決定)も、このような付属への批判にまっすぐに対応するものとして考えられたというよりも、むしろ迫った他の要因に促されてそうなったのだというべきであろう。しかし、それを促した要因の中には、奈良県の教育体制、ひいては日本の教育体制のゆがみが間接的ながら投影している。そして、中高一貫化だけではまだどちらを向くとも判断できないが、付属の教師集団の意欲と志向によって、外からの付属に対する批判にこたえる方向に学校を変革してゆくことのできる土台がすえられていると私は考える。逆にいえば、中高一貫がそれだけのものにとどまって、方向性をもたず、教育に過熱した親が今までよりもいっそう子供を入学させたがるような六年一貫のエリート校に墮してしまう危険も大きいと思う。

本校では、中高併設（教官も兼任）、しかも中高とも同一規模（一学年三学級）の学校として、早くから行なわれていた中高間での自校生徒に対する選抜（付中から110名を付高へ進学させ、残りの30名～10名——年により人数は一定しない——が不合格となって公立あるいは私立高へ進む。その不合格となった分だけを一般中学から学力試験でとる）が、さまざまな矛盾を校内に生み出してきていた。それを何とか解決しようとして討議を重ねた末、昭和48年度の中学入学者からは中高六年一貫教育を行なうことをきめた。（その間の事情については、昭和48年度の全付連高校部会研究大会の「特別部会」で発表したもので、あらためてふれないことにする。）つまり現在の中二が高校へ進学する昭和51年から高校入試がなくなり、彼らが高三になる昭和53年中一から高三までの六年一貫が完全な形で実現することになる。現在はまだ過渡期で、昭和52年までは高校入試を経てきた学年と中学からそのまま上ってきた学年とがまざった状態がつづく。したがって、六年一貫によって学校がどのように変わるかはまだ未知数であって、明確な予想はできない。むしろ、「どのように変わるか」よりも、「どのように変えようとしているのか」が問題であって、そのことが付属学校のあり方という大きな問題とかかわって、付属へのきびしい批判とかかわって問われなければならないのだと考える。

そこで、本校がきめた中高一貫化について、それが何を解決し、何を解決しなかったか、どんな矛盾を生むことになったかについて、地域公教育とのかわりを念頭におきながら——なぜならそれを失ってしまえば付属は存在理由をなくすることになるのだから——考えてみたい。

3. 中高一貫化が解決したもの

- (1) まず第一に、自校内での中高間での選抜が生み出していた矛盾が解消されるという点をあげるべきだろう。とくに中三段階での受験勉強の過熱からくるクラブ活動や生徒会活動の不振、ホームルームでの仲間づくりの困難、近視の増加などに見られる健康状態でのうれうべき傾向、中三担任の過重な負担などは昭和50年度からはなくなるだろう。「付高入試発表後の中三の最初の登校日、担任が『も』もいえないふんい気であり、つらかった。」「おちた子がコンプレックスのかたまりになり、発表後は学校に来ない子もいる。授業をサボる子もでる。」「付高に受かった子も苦しんでいる。とても気をつけている。」「中三になり、とくに二学期以降、生徒のくらい感じが目だつ。」（昭45、中三担任の訴えより）——というような面は解消されるものと考えられる。ただし、付属の内部では解消されても、公立中学ではこの問題は依然として深刻なままつづくわけで、付属でのこのような試みを公立学校の教育のゆがみの解消とどう結びつけるかが大きな課題だと思う。「本校ではこうしてゆがみをなくしました。」と言っても、今のところでは、公立中学で悪戦苦闘している先生たちからは、「付属だからこそできることで、われわれとは関係がない。」と言われるだけのことに終る。そうならないためには今後どうすればよいのか。これを問いつづけないことには、つまるところ付属エゴイズムに陥ってしまうのではないか。

(2) 将来本校内で中高間選抜にもれた生徒が県立高校を受験する場合に不利な点があるといわれた。奈良県の県立高校入試は、学力試験150点、内申150点の計300点満点で、中学から提出する報告書に記載する学科成績は10段階、各段階の分布比率は10が0～4%、9が3～7%のようにきまっていて、受験する全生徒の学習成績分布表、一覧表も提出しなければならない。このように分布比率がきめられていることは、どの中学にも大体学力のよく似た生徒がほぼ均等に在学していること、言いかえれば、中学に学校格差がないことを前提としている。ところが本校の場合、中学入試を行なっていて選抜された比較的学力の高い生徒が在学しているから、これを適用されると不利になるというのだ。これが問題になったころは、もちろん中学一貫がきまる前で、中学入試と高校入試を両方行なっていた。中高間で選抜するのなら中学入試を行わねばならぬ必然性はないわけで、その理由のないものを行なって公立中学とちがった生徒組成をもつ中学をつくっていながら、県の入試制度が自校に不利だといっても、それはどこにも通らない理くつである。そこにも付属のエゴイズムのようなものを感じるのだが、さしあたって中三を担任すれば、この制度が自分の学級の生徒にとって「現実的に」不利であったことは否めない。この点のなやみも、中高一貫化で解消するわけだが、反面からいえば、公教育がひとしくうけているはずみから、付属だけが、付属にしかできないやりかたで離脱したにすぎないのだともいえる。

私の見るところでは、本校の中高一貫化は、上述の(1)、(2)のなやみがさしあたっての切実な動機となっていた。もちろん、付属の生徒がまともにかぶっているゆがみを直すことは、たとえ付属内部だけのことであっても、付属でしかやれない方法によってあっても、必要であるし一つの前進である。しかし、付属のあり方という次元からとらえるとき、それが今のところ公教育全体のゆがみの是正につながっていない点をも卒直にみとめなければならない。

(3) いままでにあげたのが付属内部での問題点の解消であったとすれば、対外的な面でのそれは高校入試の廃止である。公立高校の入試に先がけて毎年2月に行なわれる付属高校の入試には、付中以外の公立・私立中学から(隣接他府県からも)多数の志願者がおしよせ、きわめて高い競争率を生み出していた。付中以外からの競争率をあげてみると昭46年14.1倍、昭47年16.0倍、昭48年15.8倍、昭49年15.0倍で、他の国立付属高校(昭49年東京学大付17.4倍、東京教育大付駒場11.8倍、東京教育大付10.8倍)と比べてもその異常さにおいてひけをとらない。これは付中以外から募集する人数が25名という少人数であることにもよるのであろうが、とにかくどのようにいいつくろおうとも、この数字は本校が地域の公教育から離れ、それに害を及ぼしている姿をうつし出すものである。このような入試が地域の多くの中学での受験勉強、塾通いの風潮をあおっていたことは否定できない。また、このようなげい競争をめぐりぬけた生徒をトップクラスにおく学校として存在すること自体が、奈良県下で進んでいる高校間格差の拡大、固定化に一役かっていたことになるだろう。したがって、この高校入試をなくするときめたことは、公教育の中における付属のあり方として最大の前進だと私は考える。

さらにまた、十数人のうちから一人という選抜されたエリートを入れないということで、付

屈校の生徒の組成をも変え、エリート校的な体質を変える（全面的にはないにしても）方向にもつながるであろう。昭和47年度本校研究紀要所載の出野上良子：「わが校の高校生の心理状況」には選抜されたものばかりから或る学校の生徒の屈折した心理を示す作文が紹介されていた。—「なぜ友だちになれないのだろう……僕としては、そこに集ったやつらが各校送りぬきの魂であるからとしか考えられなかった。”こんな学校のやつら誰もはじめから信じなかったらええのや。あんなやつらこっちから無視したる。いくらあいつらが無視しやがってもへこたれへんぞ”という理論をえた。……登校途中のバスの中で先のことばを呪文のように唱えた記憶は生々しい。」「あまりにもアタマのよい人たちが集まりすぎている。すなおに自分が表現できない。自分の内部を必死に他人に見破られないようにした。」生徒のこのような心理的、人間的ゆがみは平素はあまり表面化しないが、きびしい選抜の上に成り立っている学校においては常に伏在しているものと考えてよい。こうしたゆがみも高校入試をなくすることによって徐々に解消することが期待される。その意味で高校入試廃止は対外的にのみでなく、付高内部にとっても前向きな改革であった。

- (4) 中高一貫化によって六年間を通したカリキュラムの編成が可能になる。従来中学と高校は、肉連を考慮しながらも別箇のカリキュラムに従っていたため、重複やむだがあり、中学から高校になって急にむずかしくなって多くの生徒がそこで苦しむという面もあり、また、発達段階などから見てもっと先で教えた方がよいとわかっているも中学でむりにでも教えねばならぬという面もあった。そのなやみは解消されて、中高的教材の再吟味、精選、六年間を見通してのその自由な配列が可能となる。（ただし、これが六年一貫化の主たるねらいであったのではなく、いわばその副産物であったという方が正しい。）すでに各教科によって六年一貫カリキュラムの構想がねられ、現在それに移行するための過渡的なカリキュラムに沿って授業が行なわれており、各科のつくり上げた第一次プランは昭和48年度研究紀要で発表した。

ただ、教科セクト主義におちいらぬように全教科のプランをもちより、つき合せて検討しつつ修正を加えていくことが必要であり、また六年間をつないだだけの新カリキュラムになってしまわぬように注意しなければなるまい。そのためには、現在日本の中学・高校教育がどんな問題をかかえているのかという現状分析と、その中で付属としてどんな学校に変えていくのかというヴィジョンをめぐって、もっともっと討議を重ねる必要がある。でなければ、一部の私立有名校のように上の学年でやることを下におろし、高校でやることを中学で習ってしまう……という受験のための効率至上主義のカリキュラムと本質的にかかわぬものに墮するおそれもあるからである。

4. 中高一貫化した場合の入学者選抜方法

中高をつないで一貫化する場合、その出発点である中学の生徒をどのようにして入学させるかが六年一貫校の体質をきめる決定的な分岐点となる。考えうる入学のさせ方として次のような種

類があるだろう。

- A. 出願をみとめる地域的範囲 (通学区)
- ① とくに定めない
 - ② 一定の地域に限る (広い場合とせまい場合)
- B. 入学者を選抜する方法
- ① 学力テストだけで
 - ② 学力テストと抽せんを組み合わせる
 - ③ 抽せんだけで

通学区については、公立中学は小学区制であり、公立高校は小学区制から大学区制まで府県によってさまざまであるが、高校教育の行きづまりから大学区制への反省が強まっている。例えば文研ジャーナルが昭48年に高校教師を対象に行なったアンケートの結果においても、現在の高校教育を改革する具体的方向として「小学区制による学校格差の解消」をあげるものが44.8% (これについて多いのが公立普通高校の増設12.5%で両考を合せるとほぼ60%に近く、これが高校教師の考え方の大勢と見てよい。)を占めている。また大学区制から中学区総合選抜制への移行を考えている府県が多い現状だから、国立の中高一貫校としても、そう広くない学区を設定しなければ、公立と異質の学校になってしまい、公立の学区制をくずす役割を果たすことになってしまう。学区はできる限りせまくし、むしろ将来においては、日教組教育制度検討委員会が示唆しているように、公立の学区制のわくの中に入り、ある地域を学区としてうけもつようなことが考えられてよいと思う。少くとも、公立が小あるいは中学区制をとるようになった段階で、付属だけがそれを無視した広い学区を設定して越境入学をみとめるようなことはあってはなるまい。

むずかしいのは選抜の方法である。中学は義務教育であって入学試験は行なうべきではない。しかし、高校は中学卒業者のほとんどが進学するようになり、義務教育化あるいは希望者全入が叫ばれてはいるが、今の段階ではまだ入試が行なわれていて、義務教育でも全入でもない。中高一貫校というのはこの二つの学校——無試験制と試験制の学校——をつないだものであり、ならうべき基準がない。この点に一つのジレンマがある。

全国の高校が義務制でも希望者全入でもなく、入試によって入学者を選抜していることに重きをおいて考えると、中高一貫校は、中高間の選抜をなくするかわりに、中学入学時に高校教育まで見通して選抜を行なおうということになる。本校のとったのがこの方法で、現段階における高校教育一般を基準にして考えられたものである。この場合、義務教育の段階で学力試験を行なうことになり、本来受験になやまされることのあるではない小学校の児童に受験勉強、熟通いなどの風潮をあおり、公教育に弊害を及ぼすことは明らかである。もっとも、本校は中高一貫化をきめる前にも中学入試を行なってきたのだから、この弊害は新しく生み出されるものではないのだが、いかに弁護しようともこれは地域公教育とのつながりを阻害する側面であり、中高一貫化にもかかわらず解消されないで残る最大の問題点である。

5. 希望者全入への道と教育条件

だからといって、中学入試を廃すればどうなるだろうか。中高一貫校で中学入試をやめるということは中学のみならず高校への全員入学を先導的に試行するケースになるので、現在たかまっている高校義務教育化を要求する運動とその実現の可能性、実現するためにどれだけの条件が必要かといった問題とかかわってくる。

中学が義務教育であり、そこで入試を行なうことが小学校教育をそこなうという面を重く見れば、中高一貫校でも抽選で入学させるのが妥当だということになるが、その生徒がそのまま高校段階にまで進んだとき大きな問題がでてくる。そのような高校は、全入あるいは義務制化された高校と同じものになるわけだから、生徒の学力の巾が極端にひろがり、それを指導するためにはよほど抜本的な教育条件、教育体制の革新が必要になるだろう。体制と条件のきりかえなしにそれをやった場合におこる混乱を予想するには、現在のどこかの府県で、今の条件のままで、一挙に小学区制をしき希望者を全部入学させた場合を考えてみるだけでよい。私の見るところでは、このような全入制高校でできるだけおちこぼれない教育をやろうとすれば、一学級当りの生徒数をうんとへらし、学級というよりはむしろ少人数のグループを単位にして、一人一人に目のとどく密度の高い指導が必要であり、教師の定員も教室の数も学校財政も今よりは階段にふやさなければならないだろう。もちろん教育内容、教育課程などの抜本的なきりかえも必要となる。

今の高校は選抜された生徒をうけいれることを前提として教育条件が規定されている。それをそのままにして一挙に義務制・全入に移行するのはむりである。国立付属校がそれをやるとすればたしかに雙目的な試みではあるが、条件を無視したそれは大きな冒険であり、賭けである。

現にそれを先駆的に試みた東大教育学部付属、名大教育学部付属も結局は壁にぶつかって、中学入学時にある程度の選抜をするか、中高間で選抜をするところまでバックした。よく引合いに出される京都府の場合でも、小学区制ではあるが全入ではなく、その小学区制も厳密には普通科だけのそれで、職業高校、職業科との格差はなくなっていない。

本来、戦後の新制高校は希望者全員入学の学校として構想され、小学区制をその重要な原則（いわゆる高校三原則の一つ）として発足した。ところが高校進学率の上昇（昭和25年42.5% → 昭和35年60% → 昭和45年82.1% → 昭和48年89.8%）、ベビーブームの影響などで、高校とくに普通課程高校の大きな不足をきたし、それに見合うだけの高校増設がなされなかったため、志願者が「定員をこえる場合のみ学力検査」を行なうことになり（昭和26年）、さらには定員をこえなくても学力検査を行なうようになり（昭和38年）、受験勉強をして競争して入らねばならぬ選抜儀の学校になってしまった。小学区制の崩壊についても、財界・産業界からの選抜と多様化の要請、学歴社会や大学入試の圧力、教育委員会の任命制化などの事情の他に、学力の巾の大きい生徒を指導するのに必要な行財政面の裏づけを欠いたがために、現場の教師自身が小学区制を守りきれなくなったという事情が強く働いていたと私は考える。つまり全入制の理念にせよ小学区制の理念にせよ、それを定着させるための条件整備、財政的裏づけを欠いたために理念倒れに終わったという経緯が戦後教育史の上で明らかに見てとれるのである。

こう考えてくると、完全抽選で入学者をきめ中高一貫教育を行なうというプランは、理念、理想としてはすばらしいのだが、現実の教育条件を無視して一挙にふみきっても理念倒れになるおそれがきわめて大きい。必要な裏づけを行政面でやるからやってみろといわれたら、これ以上やりがいのある仕事はないと思うが、その保証なしにやってみろといわれても、失敗すればその被害をこうむるのが生徒であるだけに、ちゅうちょせざるをえない。

そこで本校の場合、現実の条件に足をおいて考えるなら、まず中学入試を今まで通りつづけることにして中高間の入試を廃し、次に中学入試の方法を地域公教育に及ぼす弊害（そのことについては奈良県在住の小学校教師である作家、加藤輝治氏の作品“こどくな少年の季節”などがなまなましく描いている）をできる限り少なくする方向に改革していくことが出発点としてはやむをえぬやり方ではなかろうか。この場合の改革とは、具体的には、学区をせまくすることと、抽せん制を加えた詮衡方法を考えることの二つであると考え。中高一貫化のあと本校がその方向に動きだしたとき、はじめ2付属のエリート校の体質から脱却する方向がはっきりしたと言えるようになる。逆に、中高一貫化を行なっただけで立ちどまり、中学入試を改革する方向にうごかず、それを固定化していくとすれば、地域公教育から遊離した体質の上にあぐらをかいて、付属校の存在理由を問う外からの批判に恰好の対象を提示しつづけることになるだろう。

6. 付属小学校との関係

本校の中高一貫化は、上述のように、中高間の入試はなくするが中学入試をつづけるという形で実現し、しかもその際付属小学校から一般と別わけて入学させていた人数をへらすことになった。このため付属小学校側の強い反発を招き、付属小学校からは、義務教育段階の小中の一貫化が優先されるべきで、中高一貫化を先に行ない、しかもそのために付属小学校からの進学者数をへらすのは本来でんとうであるとの見解が強くうち出された。また付属中高に入れる生徒数がへらされた（昭和47年度60人から昭和48年度52人に）ために付属小学校内部にさまざまな弊害が生じてきたことが具体的に報告された。中学入試をつづける以上、付属小学校のみならず他の多くの一般公立小学校に対して弊害を及ぼしているのは熾然たる事実で、それについて中高側に弁解の余地はないと思う。しかし中学入試をやめればすべてが解決するのかといえばそうではない。5.でふれたような事態がおこってもかまわぬから全入にせよというのでは中高に対してあまりにも酷であろう。また小中一貫化を優先させて、すでにきまっている中高一貫化を御破算にせよと仮にいわれても、現実の一つの学校の中にある中・高としては耐えがたいことである。

中高一貫化の決定以降、接統問題小委員会がつくられて、付属小学校と付属中高校側が大学教育もまじえて何回も話しあいをつづけたが、小・中高の間の接統という問題に限ってはあまり生産的な論議とはならなかったように私は感じる。結局は自校本位の二つの考え方がもち出されてかみ合わないままであったのではないか。付属の内部だけで、あまりに付属的な視野からばかり問題を討議するよりは、地域の教育がおかれている状況をどうとらえ、付属としてどう対処するかという広い次元で問題をつかみなおすことが必要ではなかろうか。その点で私がひっかかる論

議が一つある。それは、同一大学に付属する幼・小・中・高が、教育理念や教育方法の上で一貫する（だけならいいのだが）にとどまらず、むしろそれ以上に児童・生徒を一貫的に連絡入学させるのが当然だという見解についてである。

同一大学の付属校間相互の間に教育理念の一貫性があり、その上に立って交流・研究・討議・実験がすすめられることはもとより望ましいが、それと児童・生徒を一貫させ、エスカレーター式に全員接続させることは全く別の問題であって、二つの問題をA、Bとすれば、AのためにはBが不可欠であり、BがなければAも成り立たないという関係にはない。それどころか、付属を外に向って開かれた学校、地域公教育とつながった学校にするためには、付小卒業者が別わくで優先的に付中に進学するという制度は、むしろ阻害要因となるのではあるまいか。

昭和44年の教育職員養成審議会の建議が「下級付属学校から上級付属学校への進学については一貫教育という名の下に、大学・学部の教育研究計画もなく、単なる徒統教育を行なうことはさけるべきである」と述べているのも、付属へ入る門戸のせまいことを不満とする世論をうけて、付属の閉鎖性——いわば付属モンロー主義とでもいうべきもの——の打破をよびかけたものと解せられる。教育研究上の必要がある場合に限って、必要な人数だけの継続教育が理由をもちうるのであって、漠然たる付属共同体論のようなものだけを支えとして全員接続を行なったり、付小の児童は全員付中に進学する「権利」があるかのように考えることは、付属を排他的閉鎖社会にし、地域公教育とのつながりをいっそうすれさせることになると思う。

また、教育研究上必要だといっても、全員連絡入学しなければならぬ理由はないので、何人かの児童・生徒が連絡入学することによっても充分継続研究は可能である。要するに付幼・付小・付中高という付属の内部だけを考えていたのではだめであって、それぞれの段階での地域公教育とのつながりを回復する道をさぐることが今もっとも要求されているのではなかろうか。

7. お わ り に

先にも一部ふれた全付連高校部会での大阪教育大付高の報告は、「公立校にひろがっていく実験・研究・公立校からもちこまれた実験・研究などがありえなかった」付属の従来体質を指摘し、全国の高校入試がさまざまに改革されつつあり、それらが大きく見れば大→中→小学区制へ、高校義務制化へ方向をさしているとき、国立付属高は義務教育化されようとしている公立高校のために役立つ実験・研究校となることによって存在意義を回復できるのではないかと述べた。そして、そのためには「公立高校と同一条件の高校にする」ことき必要だといっている。私もその点については同感で、遠からぬ将来に予測される高校の義務制化あるいは希望者全入化にそなえて、そのときの教育課程、教育条件、その他はどうあるべきかを先導的にさぐるのが付属の役割であると考え。そのためには、本校のような中高併設・一貫校はそれととりくめる条件をそなえている。問題はその条件を生かすか生かさなにかにある。

それを生かす方向にすすんで、具体的に中学入試のあり方を改革しようということになったとき、いちばん大きな問題になるのはおそらく学力差、学力の巾であろう。この問題は、客観的に

存在するものではあるが、一面きわめて主観的にとらえるおそれもある。「学力」というものをどうとらえるかによってずいぶんちがってくるし、また、これ以上巾が大きくなれば教師の力量、指導能力の限界をこえてしまうという境界線を明白に引くこともできないからである。そしてまた学力の巾が小さければ小さいほどよいという考え方にはまりこむと、40人より30人、30人より10人……結局一人を相手に教えるのがいちばんいいというところまでいってしまい、教育を効率至上主義の邪道におとし入れてしまうし、現在のように高校間格差が固定して一流校、二流校、三流校……というランクができてきている状況——そこに高校教育の行きつまりがあるのに——を望ましいこと、あるいはやむをえないことと見る立場におちいってしまう。そうなれば現状を打開する意欲は何も出てこない。

ペーパーテストにあらわれる学力とあらわれない学力があること、あるいは出題のしかたによってはペーパーテストにあらわれるものがかえってほんとの学力でない場合もあることを考え、われわれ教師が教師であるが故にとにかく皮相的にとらえがちな「学力」についてとらえなおしてみることも必要だろう。そして、むしろ学力の巾のないことはありえないのだから、巾のあることを前提として、教師個人の指導技術、指導能力よりも——学力の巾の大きい生徒集団を指導するための特効万能薬のような技術などあるはずがないのだから——教育条件の面でこれだけのものが不可欠だということを実証してみる以外にないのではないか。特定の教科についての能力別学級編成（教師が生徒をわりふるのではなくに生徒自身にどの学級に入るかをえらばせて）や補習、生徒同士の教えあうグループを育てることなど、今まで校内の討議で出されたプランをふくめて、さまざまな試みをぎりぎりのところまでやってみるところから付属を再生させる道がひらけてくるにちがいないと考える。

吉本隆明は作家論で「高村は人間を（と）いうことは自己ということだが」
死顔に解剖することをしていたし、人間を無限に赫すこともしていたはずである。とすると、高村の均衡のとれた心性の構造は、いわば矛盾と葛藤とをどこまでも内在的に織込んでゆくその特質のあらわれにほかならなかつたといえる。」又「高村光太郎が論じにくい存在であることはこの心性の構造に由来している。その生涯の生活の仕方が単純で、また明快であるといふことはなんの助けにもならない。また、すくなくとも外貌から判断するかぎり、その精神の働きは素直で、唐竹をわつたようなという古い形容がびつたりする程度をでていない。わたしたちは近代文学史のなかで作品からも外貌からもうかがえる心性がきわめて単純なものとしてみえながら、その奥底にはさまざまな複雑なかけが重なりあっている、といった精神の形式によく出遇うことができるが、高村光太郎を論ずることの困難さは、つづめてみればこのいずれにもあてはまらない点にあるといふことができる。高村光太郎には、外貌は明快でありながら、からめ手からみるとさまざまな矛盾や葛藤が覗きみすることができるといふた心性の構造は存在しないのだ。表からみても裏からみても側面からみても、葛藤と昇華とはある均衡をたもちながら透視することができる。このような精神の方法は、おそらく近代の文学者、芸術家のなかに類型をもとめることはできないのである。」（高村光太郎私誌）と述べる。隆明の「このいずれにもあてはまらない・類型をもとめることはできない」といふのが、犀星の「類のない不思議な人間」なので、ほかならぬ同じ光太郎説であり、表現が異なるだけである。

まことに素直で、まじめで、善良で、誠実で、愚かしさのない、卑しさのない品性なのである。自分の志向し、意志した通りの人間として、自分を偉大であるとか、高貴であるとか、人に思わせようと考へなかつたことが、かえって、「その大きさと遠しさ、その上にこまかい鋭い人格完成をなしとげた」のである。「貧」への意識にも、さりげなく表現されたものの中に、それがうかがえると思う。

終戦後の自己流瀆の消貸独居。乏しきに対しても確固としたものを持っていたからこそ自己流瀆をやり通せたのだ。

光太郎の詩・文章中「貧」にかかわりのあるものを挙げて、光太郎の「貧」を追求してきた。明確にそれらは語ってくれる。わざと解説はなるべく避けた。光太郎自身が「へんな貧」とすばり端的に銘じてくれておいたことを。

あらためて刮目せざるを得ない思いである。倫理的人間に徹するところに「貧」の意識が意識され、芸術家に徹するところに「貧」の意識が意識されるを得なかつたことに思い至る。光太郎の「貧」に「高邁・崇高・余裕」の感ぜられる所以と思われる。やはり類のない不思議な倫理的人間の不思議な「貧」である。

泣くも笑ふもみんなと一箱に
最低にして最高の道をゆかり。

と。「貧」をかゝげず、氣にせず、最低の物質生活で最高の精神生活をしようとしてよびかけるのである。欲ばりてエゴで、自他共に苦しむ愚かさにとストッパをかけようとするのである。光太郎が生涯志向し、身につけていたものだけに、空々しさが無い。「百合がにほふ」(昭和十六年七月十九日作)にも「私は最低に生きよう。／＼そして最高をこひねがはう。」と。「戦にきよめらる」(昭和十七年十二月二十二日作)では「もう貧富の分ちもわれらに無い。／＼私慾のあがきは恥となった。(中略)一切の見えは愚かしく」と断言する。「品性の美」(昭和十九年二月二十二日夜作)では「餓えて悲鳴をあげず」と書く。どれにも若年からもっている考え方が自信をもって述べられている。「貧」を超えた高邁な心がどの詩にもあふれている。附け焼刃でない、ほんものの心が、人に迫るものを感じさせる。

昭和十九年『海運報国』に発表した「乏しきに対する」を説いてみると、「〇慨して乏しいといふことは悪条件であると考へられてゐるが、これは必ずさうとも限らない。〇乏しきに耐へるには、まず乏しきを恐れないことが第一であらう。〇私は貧窮の中で育ち、学生時代にも始終不足勝ちの条件の中で勉強し、外国に居た時も、恐らく人の想像もつかないほど少額な学資で生活し、帰国後、結婚してからは尚更貧の連続で暮し、そのためみすみす無駄な時間下らない米糧仕事でつぶしたやうな次第であり、しかも世間的に高名だった父のあつたため、世間からは、まるであべこべにとられ、二重の苦痛を味つたといふ経歴を持つてゐる者である。さういふわけで、個人的には乏しい生活などは毫末も感かない。伸縮自在な生活法をとり、いつても最低の生活に腹をすまてゐる。最低の生活をして、しかも心に曇りを持たないために原則として借金をしない事にしてゐる。借金をしなければゆけない時にはゆかない。そのために尚更最低の生活をする。私の彫刻家としての発足にあつて、父は私に今住んでゐる此の仕事場を建ててくれた。これだけは父にもらつた。しかし其後生活費の足しをもらふ時は必ずそれだけの仕事を父のためにした。多くは父の肖像彫刻の原型であつたが、たまには木彫を買つてもらつた。私は彫刻を職業としてゐるが、生活の資は以前からむしろ文筆によつて得てゐる。それほど収入が少かつたのである。今日の戦時生活は私にとつてはありがたい。世間一般の欠乏状態の故に、以前から私が無駄と考

へてゐたやうな無駄が社会生活からはぶかれるに至つた。(中略)ただ私の述べたい事は、今日の此のやうな生活を単なる変則の耐乏生活と考へるよりも、もつと積極的に、かういふ生活に含まれる倫理性と美点とを見きはめて、大にそれを肯定し、助長してゆきたいといふ事だけである。」と、平易にフランクに乏しきに対処する光太郎の姿勢が語られる。虚勢も、はったりも、えせ道徳家の臭もない。ただありのままに、自己を語つてゐるので崇高近づきがないというのでもなく、自己顕示のいやらしさもない。ただ屎星などにいわせれば、一種の構えというかもしれない。

「先日といつても昭和三十三年の十一月、私は歌舞伎座の休憩室で正宗白鳥と宇野浩二にお会いして、話が高村光太郎におよぶと私は宇野に言つた。高村光太郎には一種の構えがあつたね。若い時分からずつと続いていた構えが、宇野浩二は即ちスルドイ語調でいつた。あつた、高村には構えがあつたとも、正宗白鳥はただ、あつたな、と寛く語り言われた。」(我が愛する詩人の伝記)と屎星は書く。光太郎に親しく接した草野心平も前掲のように「もともとホントのスタイリストだから」と書くから構えはたしかにあつたに違いない。ただ、「貧」に対する構えはあくまでも倫理的な心の発露を考へたい。

屎星は「高村光太郎という類のない不思議な人間」といい、「その生涯の大きさと正実とをくしくも理想として抱いていたかれは、過失なくその大きさと逞しさ、その上に、こまかい鋭い人格完成をなしたけたのである。」と又「私は人の生き方のまじめさ、性質にある美意識の透明さを、ずつと昔に感じたそれを、いままだ残念ながら魅せられ新しくされた。」又「つねに貴重な愛情を原稿のうえで売るやうな人間は、ついに聖人には達せられないが、高村の生きたあとのかそや悲しみを見ると、聖人といふことがはじめてその顔をちらりと見せたことに気づく、このばかばかしいことばが何と近い仲間のあいだに存在していたことだろう。」と高村評をする。構えがあつた光太郎、しかし聖人光太郎におちつく所に、本物の光太郎を屎星はその独特の詩感で把握してゐるのである。屎星はたとへば「乏しきに対する」にさりげなく示された光太郎の崇高性に聖人を見つけたに違いない。さすが屎星である。聖人面をしないで、聖人の域に達してゐる所に光太郎らしさがあるのだと思ふ。光太郎のことばを顔面通りに真正直に受けとめると、そうとしか思われぬ。

私の台所で利久は火を焚き、

私の掛齋で臨済は打坐し、

私の仕事場で造化の営みは遅々々々、

六十年は夢にあらず事象にあらず、

手に触るるに随つて歲月は離れ、

あたりまへ過ぎる朝と晩とが来る。

一二三四五六と或る僧はいふ。

光太郎の生活と心境がこの十三行に浮き彫りにされている。禅の境地に通じ、淡々とした悟りのようなものがある。事実貧の生活が披瀝されながら、貧のみじめさなど毛頭ない。孤独の淋しさのうったえもない。『独居自炊』

『記録』などに特別にこれをのせているのも光太郎としては会心の作であり

心境をよく表現出来ていると自認したのではなからうか。戦時中は一億の生活が貧であったから、光太郎が「菜っ葉」をむしって鍋

にいれるのは当然のことであった。『未曾有の時』（昭和十二年十二月十九日作）に、

（前略）

世の富未だ必ずしも餓季を絶つに至らず、

人みな食へないままに食ひ

一寸先きの闇を衝いて生きる日、

枚を銜んで迫り来るものは四辺に満ちる。

既に余が彫虫の技は余を養はず、

心をととのへて独り坐れば

又年が暮れて歴日はあらためられる。

（中略）

すべて人事を超えて窮まる処を知らない。

さればしづかに強くその時を遡へよう。

一切の始末を終へて平然と来るを待たう。

悉く傾けつくして採とならう。

かもむろに迫る未曾有の時

むしろあの冬の透徹の美に身を洗はう。

滑らかに起たう。

と。まだ戦争は序の口であったが、先を見通してその覚悟のほどを示す。

昭和十四年十一月十五日作の「冬」には「わたしは又無一物の目あたらしさと／すべての初一步の放つ芳ばしさとに聞まれ、（中略）最も低きに居て高きを見よう、／最も貧しきに居て足らざるなきを得よう。」と書く。「最低にして最高の道」の詩の先駆である。口先だけの念仏でないことは、今まで述べたことでもはつきりする。だから、昭和十三年四月十四日作の「若菜

にも「路傍に高く手を伸して／目にとまつたタランボの芽を摘み／静かに今夜の夕餉の事を考へた」と、生活のつつましさ、不平不満でもなく、耐乏

生活の誇示でもなく、極く自然に当然事のように書く。「匠くち文化」（和

和十五年一月十一日作）には「ぼくははこべを窓の下に養成して／毎朝これを

粥に入れる。／ぼくは太陽熱を吸収させて／夜の寝台にくつすりねむる。

／無いものは無いと思ふ。（中略）乏しきは即ち豊かさ。／おかげでぼくは

天地と共に閑閑たりだ。」と書く。論理的人間の光太郎にいい加減なことは

書けない。其の異づけがあり、「乏しさは即ち豊かさ」と書けるし、「閑

閑たり」得るのである。乏しくとも心は豊かなのである。それが極まったと

ころ「最低にして最高の道」が書かれる。昭和十五年七月十四日作。「家の

光^三 五月号掲載。

もう止さう。

ちひさな物慾とちひさを不平と、

ちひさなぐちとちひさを怒りと、

さういふうるさいけちなものは、

ああ、きれいにもう止さう。

わたくし事のいざこざに

見にくい顔を縦によせて

この世を地獄に住むのは止さう。

こそこそ裏から裏へ

うす汚い企みをやるのは止さう。

この世の技駆けはもう止さう。

さういふ事はともかく忘れて

みんなと一緒大きく生きよう。

見えもかけ直もない採のところで

らくらくと、のびのびと、

あの空を仰いでわれらは生きよう。

この男の貧はへんな貧だ。
有る時は第一等の料理をくらひ、
無い時は葉つ葉に芋粥。

取れる腕はありながらさつぱり取れず、
勉強すればするほど仕事はのび、

人はあきれて構ひつけない。

物を欲しいとも思はないが

物の方でも来るのをいやがる。

中位どといふうまいたづきを

生れつきの菜がさせない。

妻なく子なきがらんどうの家に

つもるのは塵と埃と木片ばかり。

袖は破れて下駄は割れ、

ひとり水をのんで寒風に立つ。

それでも自分を貧とは思へず、

第一等と最下等をちやんぼんに

念珠のやうに離さない。

何だかゆたかな有りがたいものが

そこら中に持つてゐるやうで

この世の深さと美しさを

身に余る思でむさぼり見る。

この世に幸も不幸もなく、

ただ前方へ進むのみだ。

天があり地面があり、

風があり水があり

さうして太陽は毎朝出る。

この男のへんな貧を

この男も不思議におもふ。

芸術精進一途の生活が、もともと莫大の財産を持たぬかぎり、物質的に豊かなはずはない。適当に要領よく世間を渡る心がない。彫刻を領まれても、作りかえ作りかえして材料費の方が報酬より高くついてしまふ。時も大雑詔などにはのせず、鰻料のない同人誌に、しかも掲載料まで添えたこともある。

これでは金の方が入ってくるはずがない。俗世間を超越している。しかし飯を食べるわけにはゆかない。智恵子と二人の時はまだよかつた。「夜の二人」とロマンがあつた。智恵子が発病してからは事実上の独居、光太郎は物心ともに普通で考えれば、この上なくみじめであつたらう。さらに智恵子亡き後の、名実ともに眞の独居は「へんな貧」をしみじみ見つけさせたと思う。光太郎の「貧」は徹頭徹尾「へんな貧」なのである。清貧でも、赤貧でも、もちろん貧窮でもない。自分の芸術観が招いた「貧」、脱出しようとするに迷惑をかけたたり、人から憐れられたりしない「貧」、光太郎独特の「貧」なので、空前絶後の「貧」かもしれぬ。「貧」に悩み、患うことはなかつたから、自分の貧を客観視した詩が書けるのである。人間を悩まし、毒する「貧」は光太郎には無縁であつた。「貧」を乗しんでいるとはいえないが、苦しんではいない。「へんな貧」を高らかに書きあげる心の余裕がある。少し本筋からそれるが「有る時は第一等の料理をくらひ」について、思い出したのは、草野心平の「わが光太郎」に「高村さんの舌は貴族である。私はそれを知つてゐる。食欲は豪族である。(中略)もともとホントのスタイリスタだから舌が鋭いのは当り前だし」と述べてあるくだけである。貴族の舌では、金があれば第一等の料理を食はずにいられたであらうし、それがまた貴族の舌を洗練したことと思う。

「へんな貧」につれて前に掲げた「独居自炊」は昭和十七年四月十三日作、説元新聞にのせた。そして詩集「記録」(昭和十七年三月刊)に、「昭和十七年四月十三日作。かういふ性質の詩集の中へ自己を語る詩を入れるのは偉られが斯かる時代の一詩人の生活記録として一篇だけ挿ませてもらふ。此は筆者が第一回帝國芸術院賞をもらつた時の詩。母は大正十四年、父は昭和九年、妻は同十二年に死んだ。裸にして独。昼日彫刻燈下作詩。門弟婢僕皆無。仕事場一居室三。身体頑健。」と、「記録」共通の五行の詞書がある。

ほめられるやうなことはまだなす。

そんなおほえは毛頭ない。

父なく母なく妻なく子なく、

木燭と粘土と紙屑とはこりとがある。

草の葉をむしつて鍋に入れ、

配給の米を余してくふ。

蓄積するの内部財宝。

私は美の強い腕に誘導せられて

ひたすら彫刻の道に骨身をけづつた。

「言はりやうなき窮乏をつづけながら」智恵子と二人で内の世界を築いたのである。美の探求者として。

ところで、この二人の生活は第三者の眼にはどう映ったか。室生犀星は「我が受する詩人の伝記」の中で、次のように述べている。「千九百十年前後の私はその怨を見上げて、ふざけていやがるという高飛車を冷い言葉さえ持ち合わせることの出来ないほど貧窮であった。こういふアトリエに住んでみたい希みを持つたくらいだ。四畳半の下宿住いと、このアトリエの大きい図体の中におさまり返って、沢庵と米一升を買うことを詩にうたい込む大胆不敵さが、小面憎かった。」と、生臭い人間らしい人間の面目醜態である。光太郎以下の貧窮の詩人生にとつて、さもありませんとうなづけるものがある。

吉本隆明は「智恵子抄論」において「高村と夫人との生活をしめした詩は『深夜の雪』『僕等』『愛の讃美』『晩餐』『鏡』『夜の二人』『同棲同類』『美の監禁に手渡す者』などであるが、ここからその生活がどのような実体でおこなわれたかを、推測することは不可能である。ただ貧困におちいれはかちいるほど、両者の関係を美化せざるを得なくなるような『自然』法的な思想の美学化がみつけられるだけである。大正十四年一月の第二次『明星』には『腹へりぬ米をくれよと我も言ふ人に向はずそらにむかひて』『腹へりて死ぬこともあらん錢といふわりなきものをいやしむるゆゑ』というように短歌の習作がみえるが、ここでは高村の環境社会意識の脱落が、集中して物質的な基礎にたいする肚辱心となつてあらわれ、高村夫婦の生活が近代的擬制をもちながら、きわめて近代以前の自然法的な生活に伍かならなかつたことをあきらかにしている。」と述べる。美化せざるを得なくなると見るのである。

犀星の感じ方と隆明の見方の差異をあげつらうまでもなく、文章が歴然と示している。二人の生き方、物の考え方が鮮やかに反映している。

昭和十四年九月十四日作の「お化屋敷の夜」には智恵子が亡くなってからほぼ一年の秋の光太郎の生活が偲ばれる。「父無し母無し妻無し子無し。蜘蛛の巣と塵埃との中に塵を占め、／ひとり心燃えて飯盒をひらき／残飯のすこし飯えたのをくふ。」と、切々たる孤独の叙情がないだけ健気ながら、

一層痛ましく。

戦雲のたなびきははじめた時、それが濃くなっていった時、心の支えであつた智恵子は亡く、光太郎は空虚の中に生き、戦争のめりこんでいったが、昭和十六年十二月『国画』に談話筆記として掲載されたものに注目したい。「美術家と生活」という題で「一、こんどの様を時局から来る、美術家に与へる圧迫などは、むしろ大いに歓迎すべきことだと自分などは考へる。二、

古来の本當の制作を残した眞の美術家の生活ぶりを考へ合せてみるとさういふ事が簡単に分ると思ふ。美術家といふものは、日本でも西洋でも同じことであるが、最低に生きられるのが美術家で、自分自身で美をつくり出せるのだから、自分が美を与へられる生活をしなくてもいいわけである。普通の意味で言ふ賢淑は、美術家には要らない。それは邪魔になるだけである。(中略)他から見れば貧乏に見えるが、当人の方から見れば富裕であり豊かである。(中略)破産して乞食みたいになつても絵は益々よくなるのである。さういふ風な物質的な生活と絵画とは、大した何の關係もないといふ事が判つきりすると思ふ。四、(前略)美術家は今こそ最低の生活をなすべきである。(中略)出来るだけ簡単な生活をすべきで、少しでも余るものがあつたら、自分の制作に資し、決して私すべきではない。」と、美術家の生活は如何にあるべきか、光太郎の考えを披瀝したのである。これは光太郎の持論であり実行済みのものである。光太郎はこの談話の中でミケランジェロの例をあげている。最低にして最高の道、光太郎の詩によく使われることはこのような考えから、生れるべくして生まれたものであつた。

光太郎はこれより先、昭和十四年十二月三日に「へんを貧」を書き、「文芸」の昭和十五年一月号に発表した。この詩は隨筆集『独居自炊』(昭和二十七年六月刊)にもせてあり、詩を一章にしたもの二篇中の一。冒頭の「独居自炊」は本の名の由来になるもの。もう一篇の「へんを貧」にも光太郎の意図がうかがわれ、その生活意識を高示したものと考へられまいだらうか。「子供の頃」ことから「智恵子のにひ益」にいたる光太郎の身辺雑記、思い出など、ある意味で光太郎の自画像であり、光太郎の人間像が浮び出ている。他の人の見た、そして書いたものでない「なま」の人間像がそこにある。「しやつくり病」などは彫刻家・詩人の光太郎のイメージに親近感を与えるものである。本の名の「独居自炊」と「へんを貧」だけを、一章にしたことに興味を覚えるのは私だけではないと思う。

如意で、震災前後に唯一度女中を置いたことがあるだけ。(中略) 両親のものとにかしづかず、アトリエに別居するわけなので、土地家屋一切は両親と同居する弟夫妻の所有とする事にきめて置いた。私連二人はまったく裸のままの家庭を持つた。もちろん熱海行などはしなかつた。それから実に長い間の貧乏生活がつづいたのである。彼女は裕福な豪家に育つたのであるが、或はその為か、金銭には実に淡泊で、貧乏の恐ろしさを知らなかつた。私が金に困つて古着屋を呼んで洋服を売つて居ても平気で見てゐたし、勝手元の引出に金が無ければ買物に出かけないだけであつた。いよいよ食べられなくなつたらといふやうな話も時々出たが、だがどんな事があつてもやるだけの仕事をやつてしまはなければねといふと、さう、あなたの彫刻が中途で無くなるやうな事があつてはならないと度々言つた。私達に定収入といふものが無いので、金のある時は割にあり、無くなると明日からばつたり無くなつた。金は無くなると何処を探しても無い。二十四年間に私が彼女に君物を作つてやつたのは二三度くらゐのものであつたらう。彼女は独身時代のびらびらした君物をだんだん着なくなり、つひに無装飾になり、家の内ではスエチアとゾボンで通すやうになつた。しかも其が甚だ美しい調和を持つてゐた。あなただんだんきれいになる。(中略)と私が書いたのも其の頃である。」と、この光太郎の文章と、今まであげてきた詩とをつき合はすと、詩も、光太郎と智恵子の生活も、その「貧」ぶりが明らかに思ふ。昭和六年三月十二日作の「美の監禁に手渡す者」には、(第一連略)

売る事の理不尽、購ひ得るものは所有し得る者、

所有は隔離、美の監禁に手渡すもの、我。

両立しない造形の秘技と貨幣の強引、

両立しない創造の喜と不耕食の苦さ。

がらんとした家に待つのは智恵子、粘土、及び木片、

ふところの胸焼はまだほのかに熱い、つぶれる。

この詩には彫刻への自信と、生活の不如意がうかがわれ、真の芸術精進者の報われぬ生活への怒りがぶちこまれてゐる。この詩について前掲の吉本隆明は「じぶんの芸術上の凱歌が生活上の惨状と一踏にしかおとすれえないものであることを青春のときに予想さえもしなかつたらう。」といふ。

ところで智恵子夫人は、このような生活をどう考えていたであらうか。大正十二年九月「女性」第四卷第三号に、「貧しく、簡らず、単純であれ」の一文を、アンケートとして寄せてゐる。

「生活の倦怠、お、この大自然の生活のなかで、どうして人は倦怠などを感ずるのか。(中略)ともかくわれ／＼のやうな、生活の貧しいものには、絶縁された感情です。朝々はとびはねる魚のやうに私の心に来ます。またいつでも愛するものを、心の底から抱擁し得る気持ちで一日を送ります。めい／＼勝手に自身の仕事をしながら、あるじも、私も、静かに、単純に。

(略) ○ 私たちのやうな野蛮な人間達にとつては、当然な単純な事ですが。○ 必要以外何物も有たない事(或る程度の必要をも満たされなくても差支えないこと) — 貧乏なこと。○ 本能の声を無視しないこと。どんな場合にも外的な理由に魂を屈しないこと。赤裸なこと。○ これは個々の生命の根本問題でせう。それ故われ／＼の生活では、随つて、生活そのものゝ方を、一般的な様式から離して、全然自分達の魂を盛るに適しただけの無飾なものにしてしまつた上の事ですから、一般的な参考になるかどうか存じません。唯だ自分は倦怠を知らないことだけは確かです。」と。

一人の女性の愛に清められて

私はやつと自己を得た。

冒はうやうなき窮乏をつづけながら

私はもう一度美の世界にとびこんだ。

(中略)

智恵子と私とただ二人で

人に知られぬ生活を喰ひつつ

都会のまんなかに監居した。

二人で築いた夢のかずかずは

みんな内の世界のものばかり。

検討するの内部生命

太郎の心がこの詩にはあふれている。人間で一番美しいもの、外装をかなく
りすてた中身だけの人間の価値、それをこの詩は語る。しかし反面ここに衣
生活が、優雅、絢爛、豪華などとは無縁だったことを、着物などに金を使う
ことができなかったことを語っている。

昭和二年四月九日作『炬火』五月号掲載の「花下仙人に遇ふ」には「自分
を降めずに餓死せぬ法を、」おきかせくださいと書く。「貧窮不易行」「貧
賤不能移」が光太郎の望むところであったことが示されている。しかもそれ
は現実には大変なことであることを痛感したからこそ、こう書いたのである
う。「芋銭先生景慕の詩」(昭和十四年三月二日作『改造』四月号掲載)に

若くして一つの道に憑かれた魂の

正しきに傾ふもの、

みな殆ど餓えんとす。

と書くのも、光太郎自身の投影である。若くして芸術の道に憑かれた魂の
正しきに傾ふわれは、殆ど餓えんとしていると書きかえられる。

芸術家としての生活変革の昭和二年十二月八日には「或る墓碑銘」を書く。
彫刻家としての自信と自虐の披露である。しかし「貧」の中に「同棲同類」
の楽しさが満ちている。昭和三年八月十六日の作である。

—私は口をむすんで粘土をいぢる。

—智恵子はトンカラ機を織る。

—鼠は床にこぼれた南京豆を取りに来る。

—それを雀が横取りする。

—カマキリは物干し綱に鎌を研ぐ。

—蜘蛛は三段飛。

—かけた手拭はひとりてじやれる。

—郵便物ががちやりと落ちる。

—時計はひるね。

—鉄瓶もひるね。

—芙蓉の葉は舌を垂らす。

—つしんと小さな地震

油煙を伴奏にして

この一群の同棲同類の頭の上から

千午線上の大火団がまつさかさまにがつと照らす。
暑い夏も制作一途、心楽しく精進する。何とも楽しい詩である。

昭和五年六月五日作の「刃物を研ぐ人」には「(前略) 一瞬の気を肩間
にあつめて背葉のかけて刃物を研ぐ人。この人の袖は次第にやぶれ、
この人の口ひげは白くなる。憤りか必至か無心か、この人はただ途方も
なく無限級数を追つてゐるのか。」と、彫刻一途の厳しい生活と心境を語
く。

昭和六年十二月十二日作の「レオン ドウベル」の最後の連の「深さと美
と顔と入水とを等分に持つたドウベル/低くなり得ぬもの詩人ドウベル」と、
「一篇の詩と一片のパンを欲しがるドウベル」にも光太郎の心の反映がある。
「低くなり得ぬ」のは光太郎自身であったのだ。

昭和六年八月頃から智恵子夫人に精神分裂の徴候があらわれ、家事の雑務
と看病に追われる生活に追いこまれてゆく。昭和十年一月二十二日作の「人
生遠視」には

足もとから鳥がたつ

自分の妻が狂気する

自分の着物がぼろになる

照尺距離三千メートル

ああこの鉄砲は長すぎる

と。同年九月二十四日作の「ばけもの屋敷」には「主人の好きな蜘蛛の巣
で荘厳された四角の家には、/伝統と叛逆と知識の慈と鉄火の情とに荘厳さ
れた主人が住む。(中略) 主人はただ蝨目の美に生きた。/主人は何でも来
いの凶太い放下遊神の一手で通した。/主人は正直で可憐な妻を気遣にした。」
と、その生活と心境が語られる。昭和十三年八月二十七日作の「或日の記」
では「乾いた唐紙はたちまち風にふかれて/このお化屋敷の板の間に波をう
つ/私はそれを巻いて小包につくらうとする/一切の苦難は心にめざめ/一
切の悲歎は身うちにかへる/智恵子狂いて既に六年/生活の試練髪髪に白
ら」と、苦難、悲歎に、生活の試練に苦勞の毎日がつづいた。智恵子は十月
五日夜、死んだ。乏しくとも楽しい二人の芸術一途の生活の末路は、世間並
の言葉でいえば、この上なく惨澹たるものであった。生活の不如意がなかっ
たら、その苦の一部は軽減されていただろう。光太郎は「智恵子の半生」で

この間の生活を次のようにつづつてゐる。「……………私は人の想像以上生活不

正三年十二月に智恵子と結婚して弟に家督を譲り、アトリエで二人の生活が始まり、二人とも芸術一路の生活をするようになって「貧」が歌い上げられる。「晚餐」には「暴風をくらつた土砂ぶりの中をぬれ鼠になつて／買つた米が一升／二十四銭五厘だ（中略）」まづしいわれらの晚餐はこれだ。」と書く。大正十三年九月、「木彫小品を頒つ会」を第二次「明星」九月号にのせ、木彫を作ればいくらかの金が確実にとれるようになった。が、「金」には、

工場の泥を凍らせてはいけない。

智恵子よ、

夕方の台所が如何に淋しからうとも、

石炭は焚かうね。

寝部屋の毛布が薄ければ、

上に坐蒲団をのせようとも

夜明けの寒さに

工場の泥を凍らせてはいけない。（中略）

少しばかり正月が淋しからうとも、

智恵子よ、

石炭は焚かうね。

と、乏しい中に芸術のためには金を使い、住はともかく、食衣にはきりつめる、芸術一途の心が語られる。これは大正十五年二月三日の作。二月五日には「鮫」が作られた。「燈炉に入れる石炭が無くなつても、／鮫よ、／お前は氷の下でむしろ莫大な夢を食ふか。／楡の木片は私の眷族。／智恵子は貧におどろかない。」と書く。同年三月十一日には

夜の二人

私達の最後が餓死であらうといふ予言は、

しとしとと雪の上に降る突まじりの夜の雨の日つた事です。

智恵子は人並はづれた覚悟のよい女だけれど

まだ餓死よりは火あぶりの方をぞむ中期の夢を持つてゐます。

私達はすつかり黙つてもう一既雨をきかると耳をすましました。

少し風が出たと見えて蓋の枝が窓硝子に爪を立てます。

と書く。

藤原定は「智恵子抄についで」で「所謂洋行帰りを利用して彫刻界へ押し

出すこともせず、学校の先生をすすめても、断つた以上は、貧困についても泣き言は言えぬのである。そういう義理固さが光太郎にある。」そして夜の二人の詩を掲げ「という作品は詩的価値は何もないと言つてよいが、感傷を無視しているところ、そして何よりも他者に向つて語っているところ、意地を張っていると思われるくらいに貧の偉大さを語ろうとしているところに特徴がある。貧困は光太郎にとって誇りであつたが、その貧困はまた「智恵子抄」という恋愛伝説形成の一要素をなしているのである。しかし貧を一つの趣味とし、詩的美にまで引上げるという美意識はまさに大正期のものである。」と。

趣味というにはあまりにみじめであるが、「貧」を詩的美に引上げているという見方は当つていふと思う。その分子は大いにある。

昭和二年には春以来、美術家としての生活の変革を考え、その結果、ほとんど毎日の食糧にも事欠く状態になつた。一月六日の作の「あなたはだんだんきれいななる」には、衣生活の乏しさがうかがえる。前にも少しふれたが全詩は、

をんなが附屬品をだんだん棄てると

どうしてごんなにきれいななるのか。

年で洗はれたあなたのからだは

無辺際を飛ぶ天の金風。

見えも外聞もてんで歯のたたい

中身ばかりの滑溜な生きものが

生きて動いてさつさつと意欲する。

をんながをんなを取りもどすのは

かうした世紀の修業によるのか。

あなたが黙つて立っていると、

まことに神の造りしものだ。

時内心おどろくほど

あなたはだんだんきれいななる。

智恵子讃歌であり、均斉のとれた美事な智恵子の肉体と、年を加えてますます磨かれた心との讃美であり、おのろけである。飾りたてた美しさではなく、何ものも奪うことのできぬ本ものの磨かれたしかも天成の美しさに光太郎は目をみはるのである。彫刻家としての光太郎の、倫理的人間としての光

暗黒、この両面ニ出入してその真如の相を見きはむるのが当の目的、あゝ、自分はどうしても貧ニよつて人生の秘密を探らねばならない」と人生探究の手段として「自らナ、んで穿る貧の味をも嘗めたい」と思うのである。立派なものである。普通人のいやがる「貧」をナ、んで嘗めたいとは、そしてその志向することの常人離れのした健気さ。宗教的を匂さえる。一國の王位継承者として生まれ育つた釈迦は一切をなげうって無一物の境界で修行得道された。天理教の教祖も神の啓示に従つて財を貧者に分け与え貧に落ちきつた生活をされ、立教の道を確立された。釈迦や教祖やその他の聖賢人達のことが念頭にあつたかどうかは知る由もないが、念頭になかつたとなれば一層一種の宗教的インスピレーションといえるかもしれない。最高至高の境地を目ざしたといえるかもしれない。倫理的人間である光太郎の面目は若年時代から免路をして見たと見るべきであらう。

春秋社版「高村光太郎選集」解題において吉本隆明は前掲の「ソラの伝記を読んだ云々」を引用し、「おなじ年令のときには、すでに住職を追われた両親と妻とをかかえて生活の重圧に耐えねばならなかつた啄木が、これを説んだら、そのせいたくさを嘲笑するはかなかつたろう。内省力にとんだ、ぜいたく息子、まったく倒錯した心境が吐き出されているにすぎないからだ。啄木とはちがつた焦慮がここにも存在している。それは意識内の諸事件に倦きながら、どのような生活行為をも禁じられていゝもの抱く焦慮である。この種の焦慮は、内省力にめぐまれながら生活の労苦を考える必要のない、おとなしい青年に共通のものであろうが、その焦慮の深さは、いわば意識の触手が未来におよぶ範圍を決定するものである。貧困といえども、人は望んでこれを得られるものではない。いわば必然のようにおいかぶさる生活の重圧をさしてわたしたちはそれを貧困と呼ぶのだ。二十一才の高村がここでA徳操VとかA品位Vとか呼んでいるものは何なのか、もともとA品位VやA徳操Vを打ち砕かないA赤貧Vなどは存在しないといふことは、啄木にとつては、おなじ年令のときにすでに自明の体験だつた。だが、高村にとつては、空想の問題であつた。この空想は高村のすぐれた内省力を、あとろかぎり統御したとかがえられる。」(一、端緒の問題)と述べている。つづいて(三、成熟について)において「かれはアドレッセンスの初葉に予想さえもしなかつた(然り、だれもそれを予想することはできない!)形、そのころ憧れた貧田(乏)の何であるかを体得せねばならなかつた。高村に

とつて貧困とは、みずから意志して切斷したA關係Vの貧困にほかならない。そしてみずから意志したといふ点で、まず即物的に物質的に貧困でなければならなかつた啄木よりもぜいたくであり余裕があつたといふことができよう。しかし高村はけつしてまず物質的に貧困であることから自己の思想を形成したのではない。自己の思想を貫徹しようと思志することによつて、いわば貧困を獲得したのである。かれの成熟した思想とその実践である彫刻創造が世界にむかつて凱歌をあげたとき、かれは彫刻作品を売るべき市場を喪失して第二次「明星」誌上をかりて、個人的な彫刻の頒布会を広告しなければならなかつた。これが近代日本の文化と芸術の本質的な姿であることを高村は身をもつて体験した。(中略)かれは、じぶんの芸術上の凱歌が生活上の惨状と一緒にしかおとずれえないものであることを青春のときに予想さえもしなかつたろう。(中略)高村はここで自己の芸術上の開花が、生活上の不如意と、日本の芸術界とのA關係Vの切斷からくる貧困の代償のうえにはじめておとずれたといふ体験を、反芻する。その理不尽さがかれに「現前咫尺に鮫を估る」賤の奴や「みすほらしい電信柱」に象徴される千駄木界限の街筋の風景を詩のなかに導入させる。それは結果としてかれの芸術上のA自然V思想に倫理的な匂いを与えることに帰着した。」と述べている。視点をかえれば「端緒の問題」に示された考え方もできよう。「成熟について」に示された考え方については同感である。

二十一才の時に「貧」観第一声を放つたが、智恵子との結婚以前に「貧」を書いた詩はない。欧米留学は私費で、アメリカではアルバイトをしてまでのものであつたから、裕福でなかつたことはいうまでもない。「白熊」に「七ドルの給料から部屋代を払つてしまつて、驚のついた汗のする金が少しばかりポケットに残つてゐる。」と。しかもその部屋は「象の銀行」に「天井裏の部屋に帰つて」と窓のない天井裏のみすぼらしいものだつた。帰国後、年月が経つてから書いたこれらの詩には「貧」の状況が具体的に書かれたものの、留学時には「貧」とは書かなかつた。パリでロダンの本を買う時には食事をきりつめる生活をしたが、そのみじめさを「貧」と見つめることはしなかつたようだ。芸術への渴望が強く「貧」などは眼中になかつたのだ。帰朝して美術学校教授もおことわり、銅像会社もおことわり、パンの会の狂潮時代は親の腰かじりて「貧」も意識に上らない。明治四十五年六月には駒込千駄木林町のアトリエが父光雲によつて建てられ完成、移転している。大

見れば見るほどひろがるやう ひらたくなつて地球を抱いてゐる
監視は寝てゐる

肝が光る

うるさい光

眩しい肝

やがてそこいらちゆうに眼がひらく

小石、紙屑、吸殻たち、神や仏の紳士も起きあがる

監視は寝てゐる夜の底

空にはいつぱい浮世の花

大きな米粒ばかりの白い花。

監視の人だが、卑屈ではない、ユーモアがあり、風刺がある。でもなんとなくやはりうす汚い。「炭」には炭を買に行つて、炭の中から出て来たばかりの炭屋のおやじに炭がないと辞められるのが歌つてある。あつても売つてくれない貧窮さだったのだ。「貧」にまみれても心はまみれなかつたけれど、やはり「貧」のみじめさがある。

室生犀星の若年時代の「貧」はまさに貧窮であり、暗黒時代と自分でも書いている。「○暗黒時代。小曲集第三部は主として東京に於て作らる。本郷の谷間なる根津の湿润したる旅館にて、「蟬頃」の啼く蟬のしいといへるを聞きて、いくたび墜跌と悪酒と放蕩との夏を迎へしことぞ。銀製の乞食坂、それらは皆予の前面を圧する暗黒時代の作なり。云々」と。「銀製の乞食」は「乞食は折り／乞食は求め／遠方へ遠方へ去る」のであり、「室生犀星氏」には「たとへばひとなみの生活をふくらむと／なみかぜ荒きかなたを歩むなり」と、「貧」から脱出を願う。文士として成功してからは、「貧」とはおさらばの生活であり、ある意味では一番人間的な「貧」である。

これらに比して光太郎の「貧」はどういったらよいか。一言で片づけられないものがある。光太郎自身が述べているものから見ると、「貧窮不易行」「貧賤不能移」あたりが考えられるが、光太郎は「赤貧」だったとはいえないし、「貧到骨」「貧徹骨」など経験したこともなかつたろう。光太郎が詩でいう「へんな貧」、これが一番ふさわしいといえるだろう。「へんな貧」で心に余裕がある。心はいつでも芸術一途で満ちていて、「貧」のかげりがない。裕福な生活をしようと思えば、何時でも裕福になりうるのに、芸術一途の心の切実さのために、氣にいらるまで彫りかえ、彫りかえ、報酬はす

て材料代になつてしまふ有様では裕福になるはずがない。しかし「貧」にわずらわされることなく、苦しむことなく、時々「貧」を見つめる余裕がある。それが詩となるのである。だから「貧」を問題にする意識が問題なのである。光太郎の人生態度の反映がそこにはあるからである。

光太郎自身彫刻家・詩人として高名であり、父光雲は東京美術学校教授、帝室技芸員であり、当時としてはこれだけの肩書を持つた者は「貧」の家ではありえなかつた。光雲が美校教授に任命されるまでは町の職人として貧乏で、「父が美術学校の先生になるまでは、ほんの街の職人だったので、非常に貧乏生活をし」(母のこと)と述べている通りである。光雲が美校教授になつたのは光太郎が七才の時であつたから、それまでの貧苦が身につけていたというほどでもなかつた。光雲には弟子も沢山いたから、賈沢な生活をするわけにはゆかなかつたろうが、「貧」のかげりは美術教授就任以後はなかつたはずである。私費の欧米留学も乏しいながら出来たのである。

草野心平は「わが光太郎」で「裕福ではなかつたが貧乏でもなかつた。貧困の時はずいぶん書いているが、それはそういう時もあったにはあつたがごくまれなことで、そのまれな場合を書いたまでであつた。」と述べている。とすると、一層光太郎が「貧」を書く意識が問題になる。

光太郎は明治三十六年、二十一才の時に、ソラの伝記を読んで「ソラの伝説を読んで。それで今更考へたといふ訳でも無いが人間もどうも一度は貧に窮して来なければとても立派なるものにはなれないかとおもはれる。これは個々の富ひ分だらう。が、自分はどうもそういう運命をこのさき持つてゐるやうにも思はれるし且つ自らすすんで穿る貧の味をも嘗めたいとつくづく考へるときがある。度々ある。今だとして富んで居るとは無難いへない。が、まさか貧乏してをるとも勿論いへない。これではまだ、だめだ。赤貧の醍醐味、是れだ。赤貧を何も好むては無いが、人間の徳操、品位といふものが、いかなる場合ニ於いても維持せられ得るものかといふ事を突撃したいのだ。人生の光明と暗黒との両面ニ出入してその真如の相を見きはむるのがこの目的。あゝ、自分はどうしても貧ニよつて人生の秘密を探らねばならない。是は空想では無い。」と述べている。光太郎の「貧」親の第一声である。「人間の徳操・品位といふものが、いかなる場合ニ於いても維持せられ得るものかといふ事を突撃したい」には「貧窮不易行」の考えの突撃の志向であり、「赤貧の醍醐味」は眞の価値ある人生のために赤貧を嘗めたく、「人生の光明と

無機質の図形にはちがひがない。

はらわたや粘液や脂や汗や生きものの

きたならしさはどこにもない。

すさまじい十和田湖の円錐空間にはまりこんで

天然四天の平手打をまともにもうけて

銅とスズとの合金で出来た

女の裸像が二人

影と形のやうに立つてゐる。

いさぎよい非情の金属が青くさびて

地上に割れてくづれるまで

この原始林の圧力に堪へて

立つなら幾千年でも黙つて立てろ

そつけなく、無機質の非情の金属としてつきはなしたところに、かえりて

智恵子夫人への無限の愛が思われた。

無限の愛につつまれていた智恵子の幸福。「智恵子抄」。「祝智恵子抄」、

そしてモニュマン。吉本隆明は「美化」という。美化させざるを得ない現

実の生活の結果だという。現実生活は、二人の芸術家の芸術一途の生活は、

バラ色ではなかった。そのひたむきを素晴らしい芸術探求の生活のためにくる

現実生活の不如意。二人の生活の「貧」に思いが及ぶ。

古今東西、貧富は人々の関心が深く、招福を願ひ、貧からの脱出を望むの

が普通であり、文学のテーマになることも多い。万葉の昔の懐良の「貧窮問

答」にはじまり、文筆家は、一昔前まで、生活に窮乏していた人も多かった

せいか、勞い、「貧」をテーマにした作品がかなり多い。切実な思ひで「貧」

を歌った石川啄木、「貧」を業しんだ橋暁寛、「貧」に無関心だった良寛、

千家元磨の大らかな「貧」、八木重吉のキリスト教に浄められた「貧」、放

浪と貧乏とがまつわりついていた山之口鏡、などなど枚挙にいとまがない。

人からと生い立ちと環境とで「貧」の様相も、「貧」への対処もそれぞれ違

う。

ところで、高村光太郎にも「貧」を書いた詩が目立つ。「貧」を前面にお

しだした「へんな貧」をはじめ、「貧」を歌いこんだ詩もかなりある。光太

郎が「貧」の様相と、その対処はどうであつたか。

貧窮、貧乏、貧困、貧賤、貧空、貧賤、貧落、貧乏、貧乏、貧乏、貧乏、

貧賤、貧寒、貧賤、貧落、どれも光太郎の「貧」とは遠い。貧潔、貧賢、貧

楽—貧而楽道、安貧の側ではあるが、そのどれともいいきれない。極貧、

赤貧、素貧、素寒貧、いずれも該当しない。清貧の分子はあるが、正鵠を得

たものではない。もつとも、高田博厚は「山の中に引きこんで、三疊たらず

の小室に『清貧』を守つてゐるからといふ、日本感情を容易に感嘆させさう

な状態が孤独の真意ではない。」というから、「清貧」といつてよいのかも

しれない。

曙寛の「独楽吟」などを読むと、「貧窮なれど、清貧、楽貧」がイメージ

として残るし、「安於貧賤以自楽」といいたくなる。元磨にも幾分これらが

当てはまるだろう。千家元磨は大正二年、父に反対して赤沢千代子と結婚し、

借家住いの貧しい生活をした。が「自分は見た」などには健康な生活感情が

あふれ、生命への賛歌といった詩が多い。妻、長男を失い、戦後は失意と貧

窮の中で詩作をつづけた。「貧」の毒のしみこまない無垢の魂が詩にあふれ

ている。八木重吉の場合は、宗教的な清貧、カトリックの修道僧の傍がある。

敬虔なキリスト者として、純化された独得の美しい詩を作つた。昭和三年に

は『貧しき信徒』を刊行した。

神の道

自分が

この着物さへも脱いで

乞食のやうになつて

神の道にしたがはなくてもよいのか

かんがへの末は必ずここへくる

宗教的な窮極の自己犠牲、自虐に近い「貧」を真剣に追求しているのであ

る。光太郎の「貧」とはやはり貧の違ひを感じる。山之口鏡の「貧」は「菴

襖は寝てゐる」に示されている。

野良犬、野良猫、古下駄どもの

入れかはり立ちかへる

夜の底

まひるの空から舞ひ降りて

襖は寝てゐる

夜の底

「高村光太郎」ノート

その九

— 光太郎の「へんな貧」 —

井 田 康 子

昨年五月の末に、高校三年生の修学旅行の御供をして東北に旅し、十和田湖畔休屋御前カ浜の光太郎の「記念像」を仰ぎ眺めてきた。光太郎が草野心平達と一緒にたどった奥入瀬の溪流を廻り、船で湖を渡った。光太郎が製作にふみきるようになった心境が本当にわかった。美しい湖、静かな湖、湖に映えて、朝の光に映えて、像は静かに立っていた。湖の漉の微けさ。山桜が咲いていた。八重桜も咲いていた。ただひとり、さわやかな朝の「モニーマン」をあかず仰ぎ眺めた。

探 形

智恵子の探形をわたしは恋ふ。

つつましくて満ちてゐて

星宿のやりに森徹で

山脈のやりに波うつて

いつでもうすいミストがかかり、

その造型の瑤瑤質に

奥の知れないつやがあつた。

智恵子の探形の背中の小さな黒子まで

わたしは意味ふかくおぼえてゐて、

今も記憶の歳月にみがかれた

その全存在が明滅する。

わたくしの手でもう一度、

あの造形を生むことは

自然の定めた約束であり、

そのためになつた肉類が与へられ、

そのためになつた畑の野菜が与へられ、

米と小麦と牛酪とがゆるされる。

智恵子の探形をこの世にのこして

わたくしはやがて天然の素中に帰らう。

「探形」は昭和二十四年十月三十日に消世し、「新女苑」昭和二十五年一月号に掲載されたものである。智恵子亡き後、十一年たつて描かれたのであるが、この「智恵子の探形をこの世にのこして」の宿願は果された。「モニーマン」には智恵子夫人の像がある。見事を靈感の像から、つややミストのかかった、「生」の姿を思うと、その素晴らしい光太郎がひかれたのも当然と思う。朝のかけろいの中で、像は光太郎の心を語っていた。

「あなたはだんだんきれいになる」(昭和二年一月六日作『詩壇消息』二月号に発表)も思い出された。

見ても外聞もてんで歯のたたない

中身ばかりの清冽な生きものが

(中略)

まことに神の造りしものだ。

時々内心おどろくほど

あなたはだんだんきれいになる。

均整のとれた肢体の美しさは、彫刻家光太郎にとってはこの上ない「美」であつたと思う。

記念像の除幕式の後、一カ月ほどした十一月十五、十六日に作り、「婦人公論」の昭和二十九年一月号にのせられた「十和田湖畔の探形に与ふ」が当然のことながら脳裡に浮かんだ。

銅とスズの合金が立つてゐる。

どんな造型が行はれようと